

JAPAN CUSTOMS 2020



財務省税関 総合職

令和2年度 採用案内



関税局長からのメッセージ



明治25年(1892年)に制定された税関旗は、青い部分が「海と空」、白い部分が「陸地」を表し、その接点に税関があることを示していると言われています。

令和4年(2022年)11月28日に、税関の前身である「運上所」が「税関」という呼称に統一されてから150周年を迎えます。明治開国以来長きにわたり、税関は、貿易秩序の維持及び日本の経済の発展に大きな役割を果たしてきました。

平成の約30年間でも、貿易額は2.8倍、輸出入許可件数は5.5倍、訪日外国人旅客数は13倍となるなど、税関を取り巻く社会環境は大きく変わりました。その中で社会悪物品等の密輸リスクは益々増大しており、水際の法執行を担う税関への期待は一層高まっています。

税関はまた、徴税機関として適正かつ公平に関税等を徴収することや、貿易の円滑化も重要な使命としています。TPP11や日EU経済連携協定に引き続き日米貿易協定も発効し、その役割はますます重要となっています。



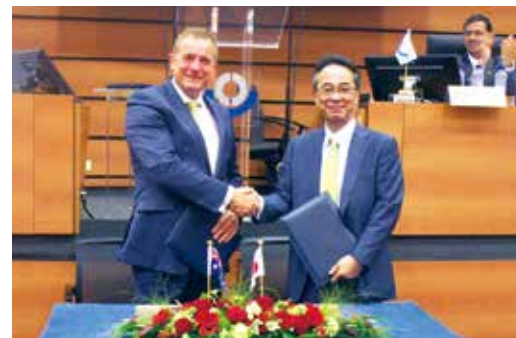
税関巡視艇「わかしお」にて神戸税関水島港を巡視



沖縄県那覇クルーズターミナルの視察



WCOセキュリティカンファレンス(2019年京都)



豪州国境警備隊長官とAEO相互承認取決めの署名式

令和3年(2021年)には東京オリンピック・パラリンピック競技大会、令和7年(2025年)には大阪で日本国際博覧会といった大規模な国際イベントを控え、迅速かつ円滑な通関と水際のテロ対策にも万全を期し、国民の安全・安心を確保することも求められています。

将来の大きな変化に対応し、20年後、30年後も国民の期待に応えるため、これまでの仕事のやり方にとらわれず、柔軟な発想で関税政策・税関行政の企画立案に取り組むことが求められています。また、皆さんには、世界各国の税関職員とも「税関ファミリー」として結ばれ、ともに貿易の円滑化を実現していくなど、国際的な活躍の場も広がっています。

— 志ある皆さんを「税関ファミリー」の一員として迎え、若いエネルギーを原動力として新たな時代を切り拓き、将来の税関の礎を共に築く日が来ることを心から楽しみにしています。—

関税局長 中江 元哉

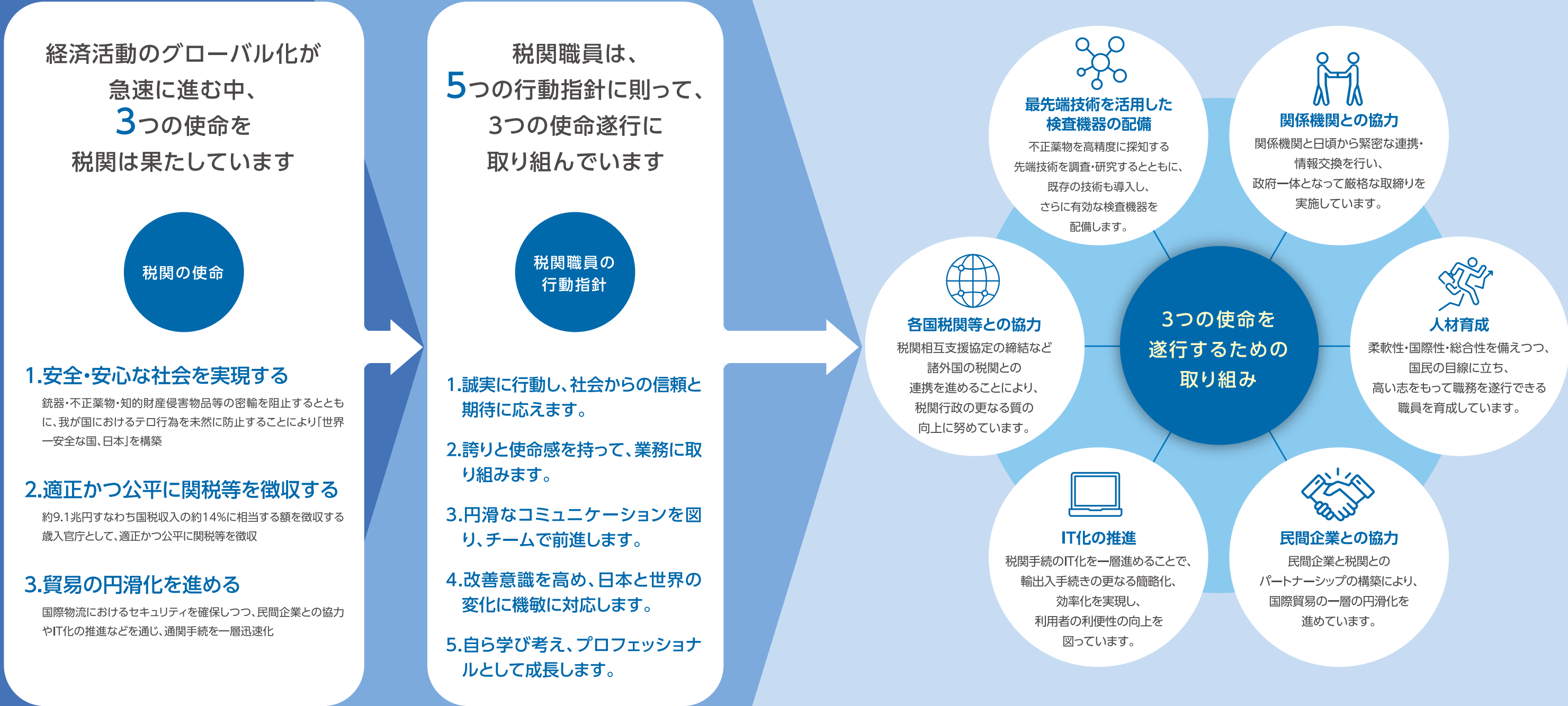
JAPAN CUSTOMS

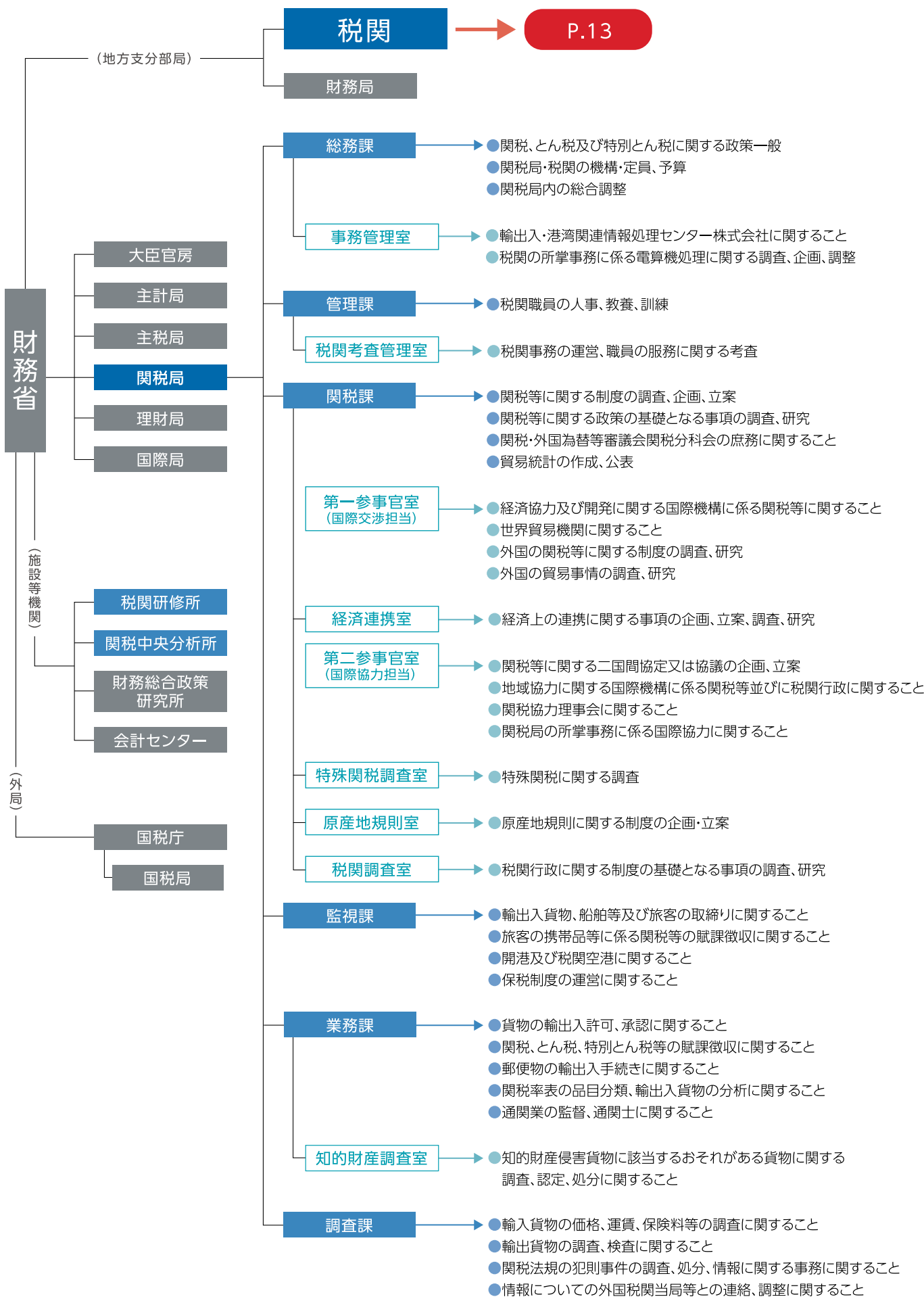
Contents

- 1 局長からのメッセージ
- 3 税関の使命
- 6 業務紹介
- 7 財務省関税局
- 13 税関
- 17 税関総合職のキャリアパス
- 25 税関総合職の活躍するフィールド
- 31 ワークライフバランス・福利厚生
- 33 1年目職員からのメッセージ
- 34 人事採用関連情報



世界最先端の税関を目指して





業務紹介 財務省関税局

財務省関税局は、関税政策・税関行政の企画立案、諸外国との交渉・調整、途上国支援等の業務を通じ、直接的・間接的に税関の3つの使命の実現を目指しています。

関税局が所掌する幅広い業務について、各担当職員からご紹介します。



P.7 **関税政策 奥村 悠一郎**
社会の変化に対応した関税政策の立案



P.8 **関税政策 古口 卓哉**
公正な国際貿易への貢献



P.9 **税関行政 河原 舞**
変化し続ける世界で、税関行政の「通訳」として



P.10 **税関行政 牧村 慎一**
政策と執行の共有結合



P.11 **国際交渉 武川 泰久**
国際交渉の最前線で専門性を発揮する



P.12 **国際協力 茂木 勇**
日本の未来を拓く

〈 関税政策 〉

奥村 悠一郎
OKUMURA Yuichiro

関税局関税課課長補佐
平成14年度入省



〈 関税政策 〉

古口 卓哉
KOGUCHI Takuya

関税局関税課
課長補佐(特殊関税調査室)
平成17年度入省



社会の変化に対応した関税政策の立案

関税政策とは

関税とは輸入品に課される税ですが、産業や経済などの社会の変化に応じて、関税に関する税率や制度の調整・整備等を行うことで、健全な自由貿易を推進することが関税政策の基本的な役割です。一般に、輸入品に関税を課すと国内における販売価格が上昇するので、競合する国産品に対して競争力が低下し、国内産業を保護する機能が生まれます。しかしながら、輸入品の価格が上がるので、消費者の負担は大きくなります。一方で、輸入品の関税を引き下げると、国産品は輸入品との価格競争に晒されることとなりますが、国内消費者の負担は小さくなります。関税政策の大事な役割の一つは、関税の税率調整を通じて、国内の生産者と消費者の相対立する利益について最適なバランスを図り、国内産業保護や消費者利益の増大を実現することです。

関税課の1年

関税率や関税制度の見直しや、時には新たな制度を創設する際には、関税局が中心となり政府内で議論を重ね、関税外国為替等審議会等での議論を経て、改正の内容が決まります。その後、改正の内容を法案化する作業を行い、国会に関税改正法案を提出し、国会での審議となります。関税課においては、グローバル化の中で、産業構造や物流の変化に加え、ICTやAIのような技術革新がどのように貿易に影響を与えるのかとの中長期的な視座に立ち関税政策を考え、実際の関税制度に反映することが大きな仕事です。

現在の業務について

現在取り組んでいる業務の一つが、とん税・特別とん税についての新たな軽減措置の創設です。とん税・特別とん税は外国貿易船の入港に際して課される国税であり、特別とん税については地方に全額譲与され、地方の一般財源となります。釜山港などのアジアの港湾が国際的なハブ港として台頭する中、我が国の京浜・阪神

等の主要港湾の競争力を強化し、国土交通省が推進する国際コンテナ戦略港湾政策を税制面から後押しするため、コンテナ貨物定期船が我が国の主要港湾に入港する際の税の軽減措置の創設に向けて取り組んでいます。この過程においては、税の軽減を講じる必要性、税収への影響等の様々な論点に検討を加え、また、税負担軽減を要望する国土交通省や地方財源への影響を懸念する総務省との間で度重なる折衝を行いました。こうした作業の積み上げが税制の改正には不可欠であり、同時に、社会に影響を及ぼす税を変えることの重みを実感しています。

PRIVATE

体を動かすことが好きで、最近は休日にジョギングをしています。始めた頃は、ゆっくりと気楽に走っていたのですが、多くのマラソン仲間に出会う中で、記録に挑戦しようという気持ちが生まれ、負荷の高い練習を行うこともしばしばです。スイスのジュネーブ赴任中は同僚と共にジュネーブマラソンに参加しました。仕事から適度に距離を置いて余暇を楽しむことで心身をリラックスさせ、仕事への活力の維持にもつながっています。



公正な国際貿易への貢献

国際貿易における特殊関税の役割

“2019年9月、中国産のある化学品への不当廉売関税(アンチダンピング)の課税に関する調査を開始する旨の報道発表を財務省HPに掲載。韓国による日本製バルブへの不当廉売関税を巡る動向、EUによるエアバス社への補助金を巡るアメリカの報復関税の発動等、特殊関税(貿易救済措置)に関する事案は日本のみならず世界各国で発生していることもあり、報道関係者等からの問い合わせも複数寄せられ、関心の高さを感じるとともに、これから約1年間の調査に向けて気を引き締める。”

私は現在、特殊関税の調査業務を担当しています。特殊関税制度は、不公正貿易の是正等を目的に設けられた制度であり、各国はWTOルールのもとで通常の関税に加えて不当廉売関税や相殺関税等の特殊関税を課することが認められていますが、多様化する国際貿易の中でますます重要なものとなっています。

このような中、現在日本が課税している不当廉売関税の税率は、品目によって異なるものの約40%~70%程度となっており、強力な国内産業保護(不公正貿易の是正)となる一方で、課税対象品目を利用する国内産業等に大きな影響を与えることにも注意が必要です。財務省関税局は、関税制度を所管する立場から調査手続の適正化を図るとともに、特殊関税の適正な課税等を通じて、公正な国際貿易の実現に貢献しています。

絶え間ない変化への対応

就職して10数年が経ちましたが、関税制度・税関行政を巡る情勢は大きく変化していると感じています。特殊関税については、調査中の案件以外にも、国内企業からの相談等は増加傾向にあり、世界的な動向を踏まえても、今後さらに制度の利用が増えていくと考えています。

また、関税制度・税関行政全体を見ても、貿易量、入国旅客数が大幅に増加する中、適切な関税制度の設計、最新技術の活用等、国際環境の変化を見据えた対応が必要になっています。東京オリ

ピック・パラリンピックを控え、また、グローバル化が一層進展する中、今後も国際環境は絶えず変化していきますので、既存の考え方に囚われることなく、新しい視点を持って課題に対応していくことが重要であると考えています。

税関総合職を目指す方へ

このパンフレットを読まれている方は税関にどのようなイメージを持っていますか。税関と一言でいっても、関税制度の企画立案・国際交渉・不正薬物の取締等の多様な業務があり、また、様々な職場での勤務機会もあります。私自身、2回の出向(国土交通省港湾局、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社)を経験していますが、いずれも、財務省・税関での勤務において貴重な経験となっています。ぜひ、一度、財務省税関を訪問してみてください。

PRIVATE

休日は、家族との時間を大切に過ごしています。近所の公園や子供の誕生日等の際には有給休暇を活用して旅行等に行くほか、去年はラグビーワールドカップの観戦にも行きました。ライフ・ワークバランスを意識した働き方が重要となる中、休日はしっかりと休むことで、心身のリフレッシュを図っています。



〈税関行政〉

河原舞
KAWAHARA Mai関税局監視課課長補佐
平成19年度入省

〈税関行政〉

牧村慎一
MAKIMURA Shinichi関税局業務課
課長補佐(知的財産調査室)
平成20年度入省

変化し続ける世界で、税関行政の「通訳」として

切り口にとらわれない「税関」のプロとして

私の現在の職場は「旅具係」。聞きなれない言葉ですが、出入国する全ての旅客の荷物の取締りに係る政策の企画・立案を担当しています。旅行者の利便性の向上と厳正な取締りの両立は、言うは易し行は難し。シロには円滑な通関を、クロには厳正な取締りを、では、シロ・クロ・グレーはどのように判断するのか、巧妙な密輸の手口に対してどう立ち向かっていくのか。理想、法令、現実の制約などを踏まえ、現場の職員と密接に調整しながら、電子申告ゲートを含めた新しい技術の導入や、国内外の関係機関との連携強化等に基づく運用を検討しています。

執行の現場を抱える政策を担当しているからこそ、国際交渉や協力は無縁ではありません。「情報」は現在の取締りにおける一つの重要なキーワードですが、諸外国からの情報の入手を進めるため、あるいは、取締りに係る新たな国際ルール作りのための国際交渉にも積極的に関与し、我が国の制度の参考とするべく、諸外国での制度に対する理解も必要です。

税関行政は、「安全・安心な社会」「適正かつ公平な関税等の徴収」「貿易の円滑化」を実現するべく、法令改正、執行、国際交渉・協力、システムが密接に絡みあう業務です。どの切り口でも、税関業務に対する理解と調整力、高いアンテナなくしては成り立ちません。

政策と執行の通訳者として

国民が求める政策を実際の運用のなかで実現していくことは、その間に必ず「通訳」が必要です。例えば、外国と関税の引き下げが合意されたとき輸入者が引き下げられた関税を享受するには、輸入者がその制度や手続きを知っており、税関がその手続きが適正であるかを判断することができ、さらにその税率がきちんと適用されることが必要になりますが、そのための広報活動だったり適正な手続きを定めたりシステムを設定していくのが「通訳」という作業にあたります。ここ税関では、政策を掲げ、さらにそれが実際に国民その人自身の手元までのプロセスに携わっていきという

魅力があります。

水際に携わる＝世界との接点にある税関には、国内外のあらゆる動きが業務に影響を与えます。文字通り刻々と変化していく世界に向き合い、川上から川下までを見渡しながら、税関という切り口で日本の国益を最大化することの醍醐味をぜひ一緒に体感してもらいたいと思います。

PRIVATE

お休みの日は、友人と食事や旅行に出かけたりすることが多いです。学生時代の友人もちょうろんですが、職場の同僚たちと出かけることもしばしばで、皆で仕事の予定を調整してボリビアで勤務する同僚を訪問したり、エンゼル・スタジアムに大谷翔平選手を見に行ったり、茨城に引っ越した同僚の家を訪問して一緒に陶芸を楽しんだり。時間外でも共に時間を共有したくなる仲間に出会えることはこの職場の魅力の一つです。



政策と執行の共有結合

ニセモノを知り、ニセモノを防ぐ

東南アジアの税関職員が「中国からニセモノが大量に輸入されていて困っています。米がプラスチック製なんです!」と嘆いているのを聞いたのは、5年前に税関で勤務していた頃。その時は、そんなバカなことがあるはずがないと思っていましたが、後に3年間の中国の大使館勤務を経験して、それが現実だと知ることになりました。今は、その経験も活かしながら、知的財産侵害物品に係る水際取締の企画・立案に知恵を絞り、日本の安全・安心な社会の構築に貢献すべく努力しています。

近年、税関で差し止めた知的財産侵害物品の約9割が中国来とありますが、日本と中国の税関における知的財産侵害物品の差し止状況(2017年)を比較してみると、日本では年間約3万件(うち郵便が約2万8千件)、約50万点を輸入で差し止め、中国では年間約1万9千件(うち郵便が約1万7千件)、約4,000万点(輸入53万点、輸出3,947万点)を差し止めています。これを見ると、いかに両国の税関でニセモノが止まっているか想像できるかと思います。また、越境電子商取引の進展に伴い両国ともに郵便での差し止件数が大部分を占めています。

多くの方は、ニセモノと聞くと、財布やバッグをイメージする方が多いかもしれませんが、税関では医薬品や美顔器など消費者の健康や安全を脅かす危険性のあるものも差し止めています。

時代の変化に応じた行政の在り方

ニセモノの取締りを含め、税関での水際取締は日々進化する密輸手口との闘いです。現場における一つ一つの検査も重要であり、密輸手口を広く捕らえるための制度改正も重要です。限られた人員の中、効率的かつ効果的に取締りを行うために先端技術の活用も検討しながら、時代の変化に応じた税関の姿を模索することが重要だと日々感じています。

財務省税関を志す方へ

税関と聞くと海外旅行から帰国した時に黄色の携帯品申告書を提出して荷物の検査を受けるところというイメージを抱いている方が多いのではないのでしょうか。このパンフレットを読まれた方は、税関が担う業務の幅広さや重要性について他の方が述べられているのをご覧になられたかと思います。今度はぜひ、生の声を聞いていただき、自分の将来像を描いてみてはいかがでしょうか。待っています!

PRIVATE

休日は、家族サービスと子育てに全力を尽くしています。最近、1歳になる娘は動物に興味を示すようになり、絵本やテレビで好きな動物が出てくると指をさしながらキャッキヤと声を上げて笑っています。そんな様子を見て、週末はなるべく娘を外に連れ出して、公園や動物園でホンモノを見せてあげようと努力しています。



〈 国際交渉 〉

武川 泰久
TAKEKAWA Yasuhisa

関税局 第一参事官室(国際交渉担当)
世界貿易機関専門官
平成18年度入省



〈 国際協力 〉

茂木 勇
MOTEGI Isamu

関税局 第二参事官室(国際協力担当)
課長補佐
平成15年度入省



国際交渉の最前線で専門性を発揮する

WTOにおける財務省関税局の役割

私は現在、WTO(世界貿易機関)対応を担当しています。WTOは、モノの貿易だけでなく、サービスの貿易や知的財産権なども対象としていますので、その活動には外務省をはじめ経済産業省、農林水産省等多くの省庁が関わります。したがって、WTOに関係する仕事をしたいと思えば、多くの選択肢があるわけですが、私が所属する財務省関税局はこの分野で重要な役割を担っており、挑戦がいのある職場だと考えています。

それは1つには、国際貿易の分野において、財務省が有する政策ツールである「関税」が重要な機能を有しているからです。例えば、WTOでは、紛争解決ルールの下、紛争相手国がWTO協定違反の措置を是正しない場合に対抗措置を取ることが認められています。日本では、対抗措置は「関税」の形式で制度化されていますので、「関税」が公正な貿易の実現に貢献していると言えると思います。

WTOにおける新たなルール作り

WTOにおいて、私たちが現在力を入れて取り組んでいるのが、電子商取引に関するルール作りです。近年、経済・社会のデジタル化が急速に進展してきましたが、25年前に発足したWTOにはこういった分野を対象とした十分なルールがありません。一口に「電子商取引」と言ってもその対象は多岐にわたります。日本を含め各国からは、データ流通や個人情報保護など様々なテーマに関する提案が出されています。

関税や税関手続の分野では、インターネット通販の増加を背景とした提案などが議論の俎上に載っています。スイス・ジュネーブで開催される会合では、他の参加国から日本にはない発想の提案が出されることもあり、こうした提案などについて、国内の関係者とおるべきルールや日本の将来像などについて議論を重ねています。

国際的なルール作りにおいても実務的な観点からの検討は欠くことができませんが、財務省には税関という「執行の現場」があり

ます。自分自身の税関での経験などを国際交渉に反映できるのは税関総合職として仕事をするものの大きな魅力だと思います。

日本は、TPP11などのFTA(自由貿易協定)や日米貿易協定の締結などを通じて自由貿易を推進してきていますが、WTOにおけるルール作りの重要性が失われたわけではありません。多角的貿易体制を支えるWTOのルールは、国際貿易における法的安定性と予見可能性を高め、日本が目指す自由で公正な貿易を実現することにつながります。関税政策・税関行政に関する専門家として、国際貿易に関するルール作りと一緒に挑んでみませんか。

PRIVATE

休日には、スポーツジムに行ったり、自転車に乗るなど、体を動かしています。最近では、以前の職場の同僚に誘われ、初めて自転車レースに参加しました。仕事のことを忘れて過ごす時間も大切にしています。



日本の未来を拓く

関税技術協力について

財務省税関は、政府開発援助(いわゆるODA)の一環として、開発途上国の税関に対し、関税・税関分野における技術協力(関税技術協力)を積極的に実施しています。対象地域は、我が国と地理的に近く、また、経済的な関係性も深い、アジア地域(特にASEAN(東南アジア諸国連合)地域)を中心に、アフリカ地域、中南米地域、大洋州地域など広きにわたります。関税技術協力は、開発途上国税関の改革・近代化に向けたものですが、グローバルなレベルにおける密輸阻止やテロ対策、また、税関手続きの調和・簡素化による国際貿易の一層の円滑化等に資するものでもあり、開発途上国のみならず、我が国そして国際社会全体に貢献するものです。

また、我が国が実施する関税技術協力については、資金やモノではなく、我が国税関が培ってきた経験・技術・知識を移転するかたちで行っています。実施の形態には、途上国税関職員を日本に招聘して行う受入研修、日本の大学で教育を受ける留学制度、日本税関の専門家が途上国で活動する短期専門家派遣などがあります。このうち、2018年度は、合計82か国から外国税関当局の職員289名が我が国に受け入れられ、また、132名の我が国税関職員が短期専門家として28か国に派遣されました。

我が国の関税技術協力は、1970年に始まり、それ以降50年の歴史があります。これまでに我が国税関は多くの外国税関との間で国際協力を実施し、また、国際交流を図ってきました。関税技術協力によって、人と人との繋がりを背景に、将来に向け、多くの外国税関との間でしっかりとした友好関係が築かれています。

ワークライフバランス

政府一体で働き方改革が進められる中、財務省税関でも、各職員がライフスタイルに応じて働くことができるよう各種の制度が整備されています。私はフレックスタイムを利用しており、で

きる限り仕事にメリハリをつけながら、仕事とプライベートの両立を図るようにしています。

財務省税関を志す方へのメッセージ

財務省税関は、積極的に国際協力を行っており、国際交流の機会が多いことは特徴であるとともに、魅力でもあります。国際協力の仕事は、財務省税関の仕事の一部にすぎませんが、これにより財務省税関の仕事はより広く、より深いものになっています。財務省税関では、幅広い分野での活躍の場が用意されています。ぜひ扉を叩いてみてください。

PRIVATE

仕事の後に、気分転換や健康も兼ねて、ランニングをしたりスポーツジムなどで汗を流したりする社会人の方も少なくないと思いますが、私は、定期的にジムのプールへ泳ぎに行っています。財務省での仕事はデスクワークがメインですので、良いリフレッシュになります。休日は、のんびり、時に慌ただしく過ごしています。子どものサッカーやテニスの試合を観戦することは楽しみの一つです。また、最近はカフェを新規開拓しています。



業務紹介 税関

税関は、水際の最前線での法執行を通じ、税関の三つの使命を実現しています。現場を指揮監督する部長から、各部の所掌やそれぞれの税関が取組んでいる課題についてご紹介します。



P.14 監視部 升平 弘美
個に当たり、普遍を考える



P.15 業務部 森川 敏樹
水際の関所として幅広い業務に取り組む



P.16 調査部 松田 誠司
豊かな生活を目指した社会経済の秩序維持



〈監視部〉
升平 弘美
MASUHIRA Hiromi

長崎税関監視部長
平成2年度入省

個に当たり、普遍を考える

税関の前線として

監視部の業務は、国民の方々が通常目にする税関業務のまずもって全て、となります。空港や港での旅行客の検査、船舶・航空機やその乗員の管理、各地にある保税倉庫の監督やそこに置かれている外国貨物の検査など、税関職員が制服姿で行う業務と考えてもらえれば、想像が出来るかと思います。

このような監視部の業務ですが、古典的な業務である一方、取り巻く環境や時代の変化に応じ、様々に変化・進化してまいります。昨今、クルーズ船の入港やLCC（格安航空会社）の乗入れが増加し、検査対象となる入国者が急増するのみならず、検査を潜り抜けようとする手口もより狡猾・悪質となっています。そのため、様々な機器を活用しつつ検査技法を進歩させていくというハード面と共に、目の前に検査対象が来てから対応を考えるのではなく、予め検査対象について事前に把握し、リスク度を検討の上で、どのように対応すべきかを判断するソフト面との両面から対応を図っています。

あたかも一つの生き物のように

生き物は、よく出来ています。例えばヒトがモノを掴む時、目でモノの位置や大きさを把握し、適当な位置まで移動し、腕を伸ばし、指で掴みます。通常、こういった動作の一つ一つについて考えることはなく、身体が自然に連携して動きます。

組織の場合、これが必ずしも自然に上手く出来るとは限りません。問題があって出来ない場合もありますし、連携や理解が構築されておらず出来ない場合もありますし、経験がないために出来ない場合もあります。

長崎税関の場合、九州の西半分を管轄し、海岸線は全国の1/5にあたる約7,000km、離島数は1/4の約1,200と目を配る対象が多いのに加え、昨今ではクルーズ船やLCCが増え、クルーズ船について全国の1/4が管内に寄港、また管内4空港における入国者数は5年間で約3倍に増加しました。他方、職員数は9税関の中で最も少なく、このため、互いの協力・連携が必須であり、組織全体

での対応が求められます。

多種多様、かつ増加する業務量、それに直ぐには追いつかない人員増に鑑みれば、組織があたかも「一つの生き物のように」、その目的に向けて柔軟かつ有機的に動くことが必要であり、そのためには意識面では柔軟な対応への理解、実施面では個々の能力向上が必須であり、その実現に向けて日々、思い悩むところです。

柔らかく、近く、そして遠くから

何処でも同じでしょうが、税関でも様々な場面や状況に遭遇します。経験したことがない事、あまりに唐突で理解に苦しむ事も、ままあります。そういった時、固く考えていては理解出来ませんし、妙案も浮かばないもの。

また、よく見ること。意識してよく見ないと本質が分かりません。他方で、俯瞰して見ることも必要です。単独で存在するものはごく僅かです。ほとんどは互いに何らかの関係性を持っていますので、その関連を掴みつつ、全体を見る必要があります。

悩むことは日常茶飯事です。悩んでいるうちに、すべき事はじわじわと見えてきます。

いろいろな話が転がっています。矯めつ眊めつ見て、悩んでみませんか。

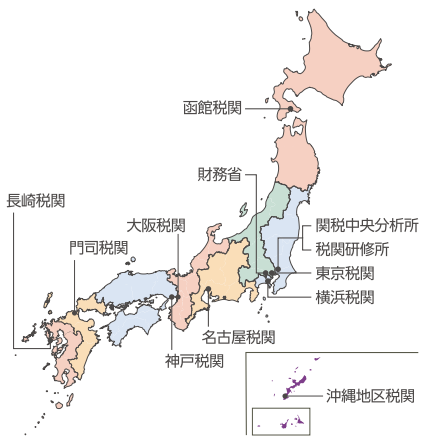


P.5から

税関 9税関 9,826人

※令和2年度定員

- 総務部** 税関事務の総合調整、税関についての広報及び広聴
- 監視部** 船舶・航空機・輸出入貨物の取締り、旅客・乗組員の携帯品等の取締り・検査及び徴税、保税地域等の許可又は承認及び取締り
- 業務部** 輸出入貨物に係る審査・許可及び承認、輸入貨物に係る関税等の税率の適用・確定及び徴税、輸出入貨物の分析、国際郵便物の検査及び徴税
- 調査部** 輸出入された貨物に関する調査、犯罪事件の調査及び処分、情報の管理及び分析、外国貿易統計の作成



(単位:カ所)	
税関	9
税関支署	68
開港	119
税関出張所	104
税関監視署	10
税関空港	31

財務省



函館税関



名古屋税関



門司税関



関税中央分析所



東京税関



大阪税関



長崎税関



税関研修所



横浜税関



神戸税関



沖縄地区税関



〈業務部〉

森川 敏樹
MORIKAWA Toshiki

横浜税関業務部長
昭和60年度入省



〈調査部〉

松田 誠司
MATSUDA Seiji

大阪税関調査部長
昭和63年度入省



水際の関所として幅広い業務に取り組む

適正かつ公平な関税等の徴収を目指して

皆さんが税関と聞いて最初に思い浮かべるのは、海外旅行から帰国した際に空港で受ける手荷物検査かもしれません。もちろんこれも税関の重要な仕事の一つですが、そのほかに国税収入の約14%余りを徴収する「重要な歳入徴収官庁」としての役割も担っています。私の所属する業務部はこの役割を果たすために日々取り組んでいます。例えば、海外から我が国に輸入される品物について関税を徴収する際には、そのものがどこの国のものか（原産国）、どのカテゴリーに所属するか（関税分類）、課税するうえでの基準となる金額はいくらか（関税評価）、税率はどうかなどといったことを審査しなければなりません。そのうえで必要な確認・検査を経て輸入が許可され品物が国内に引き取られることになります。この際関税だけでなく消費税などの国内税も併せて徴収します。昨年10月に消費税率が引き上げられるとともに、軽減税率制度が導入されました。輸入品に対しても適正にこの制度を適用することも我々の重要な仕事です。

水際での関所としての責務を果たす

本年1月1日から日米貿易協定が発効しました。これまでに発効したTPP11や日EU経済連携協定をはじめとして多くの経済連携協定が発効し、また現在も交渉が続けられています。こうした協定が新しく発効する際には、できる限り早めに貿易に関係する方々にお知らせし制度が円滑に導入されるよう努めています。こうした取り組みを通じて貿易の円滑化に貢献していくことも我々の重要な仕事の一つに挙げられます。一方、昨年は我が国でG20大阪サミットやラグビー・ワールドカップなどの国際的行事が開催され、皇室関連行事を含めて多くの方々が海外から来日しました。本年も東京オリンピック・パラリンピックに代表される行事が開催されることもあり、これまで以上の人やモノが国境を越えて行き交うことが予想されます。こうした行事を標的としたテロが国内で発生しないよう水際で目を光らせるとともに、偽ブランド品などのいわゆるコ

ピー商品や国民の健康・安全を損ないかねない物が国内に入り込むことのないようにしなければなりません。いわゆる水際の関所として、速やかに通すべきものと厳正に取り締まるべきものを峻別して日々緊張感を持って業務に取り組んでいます。

幅広い仕事ができる場所

税関ではこのほかに航空機や船舶の乗員・乗客の取締り、税務調査、情報分析、犯罪調査などの広範な業務を担っています。財務本省や他省庁等に出向し政策立案や法令改正に携わることもできますし、全国各地に所在する税関の出先に勤務するだけでなく、海外の国際機関や大使館などで活躍する機会も用意されています。もし皆さんが「グローバルで幅広い仕事に就きたい」と考えておられるなら、税関はその希望にきつと応えてくれる職場であると確信しています。知的好奇心に溢れた皆さんが税関の門をたたき、私たちとともに仕事ができる日が来ることを心からお待ちしております。



豊かな生活を目指した社会経済の秩序維持

税関の“調査部”って何するところ？

税関における調査部の業務についてまず紹介します。私が昔先輩から教わったのは、調査部は監視部や業務部といった税関の中心にいる部隊が関税の水際線で様々な取締りを行う中で発生する不適切な事案の後始末をする部隊である、でした。例えば、貿易円滑化を図るために品目分類の確定など輸入申告の前にはできることは事前に行い関税や消費税等の申告確定が適正なのかの確認は輸入許可・引取り後に回しています。この確認を税関では事後調査といい、調査部が行う大きな仕事の一つです。税務署の税務調査と同様に納税者である輸入者の所へ赴き関係書類等の提示を求め、過去に行われた納税申告が適法であったかを確認し誤りがある場合は修正を指導します。また、調査部のもう一つの大きな仕事は犯則調査です。関税法に違反すると思われる事案を発見した場合、調査部の審理部門が特殊な行政調査である犯則調査を行います。関係者の取り調べや裁判所に令状請求して捜索差押等も行い、不正薬物の密輸では警察等と共同調査もします。結果、関税法違反の事実が明らかになれば検察官への告発や通告処分を行います。調査部ではこれらに加え、税関業務に必要な情報を収集分析管理する業務、貿易統計に関する業務を行っています。

いま、税関調査部の現場では

大阪税関は、中国との貿易の割合が全国的にみても高く中国との輸入取引に関する事後調査が増えています。中国は世界の工場といわれるように従来国内で取引していたものを中国に製造委託等をして中国から様々な製品を輸入するようになってきました。そうした会社は、輸入納税申告に関する知識が不十分で関係書類を整理保管できていなかったり、特定の形態での小口貨物の輸入が増え中国側で作成した稚拙な書類で通関がされて決済価格と大きく異なったりすることが多くあります。法令の説明や税額の算出に苦慮する事例が増えています。適正かつ公平な賦課徴収の実現の

ために日々努力しています。また、頻発する不正薬物の密輸においても貨物の受取人と真の輸入者、あるいは海外との連絡役など、万一の摘発に備えて役割分担を細分化する事例が増えています。これに対し調査部では通話明細等を令状取得して関係者の供述等と丹念に突き合わせ、関連者の割り出しや事件全体の構図解明など突き上げ調査に努めています。

この先に向けて、税関では？

税関は、海港や空港の水際線において日本を出入りする貨物が国内法令や国際ルールに則って出入りしているかを確認すること、我が国は勿論国際社会の安全・安心、社会経済の秩序維持を図るとともに、適正かつ公平な賦課徴収を通して我が国の財政基盤の確保に努めています。日本を出入りする貨物はその内容・数量・そのスピードを含む輸送形態など、経済社会情勢の変化に応じて様々に変化します。10年も経てばその様相は一変します。したがって、我々税関職員は、常に先を見通しながらその先に応じた仕組みを考え実践していくことが求められています。



税関総合職のキャリアパス 〈 係長×係員インタビュー 〉

税関総合職は、関税局・税関を中心に様々な部局を経験し、キャリアアップしていきます。
それぞれの職員がどのような役割を担って仕事をしているのか、どのような経験をしたのかをご紹介します。



現在の業務について

成田・水野 第一参事官室では現在、北米、ヨーロッパ、豪州、ニュージーランド、中国、韓国等の諸外国との国際交渉や税関協力、諸外国の関税制度の調査を行っています。また、WTO(世界貿易機関)、TPP11協定、日米貿易協定に関する案件も担当しています。私たちが所属する国際調査第一係は、これらのうち米国(日米貿易協定含む)、カナダ、豪州、ニュージーランドに関する業務とTPP11協定関係の業務を担当しています。日々、国際的な情報が行き交っており、海外の英語の報道をチェックすることもしばしばです。また、外国の担当者ややり取りする上では、まず自分が日本の国内制度を理解している必要がありますので、関税局内の他課室とも積極的に連絡を取り、充実した日々を過ごしています。

係長になって感じる役割の変化

成田 目に見えて大きく変化したこととして、国内外を問わず出張の機会が増えました。昨年は1年間で、豪州に2回、ニュージーランドに1回出張に行き、国内出張で長崎税関に行く機会もありました。出張の際は、様々な場面で自分の責任で行動しなければならず、新鮮な体験をすると同時に係長の職責の重さを感じています。中でも役割の重さを感じたのは、豪州とのAEO(認定事業者)制度の相互承認のための出張です。その出張では、日豪間の取決めの交渉を行い、自分の言葉で相手と対話することの大変さとやりがいを感じました。年々、責任ある仕事をする機会が増えていることを実感しており、ありがたく思うとともに、身の引きしる思いです。

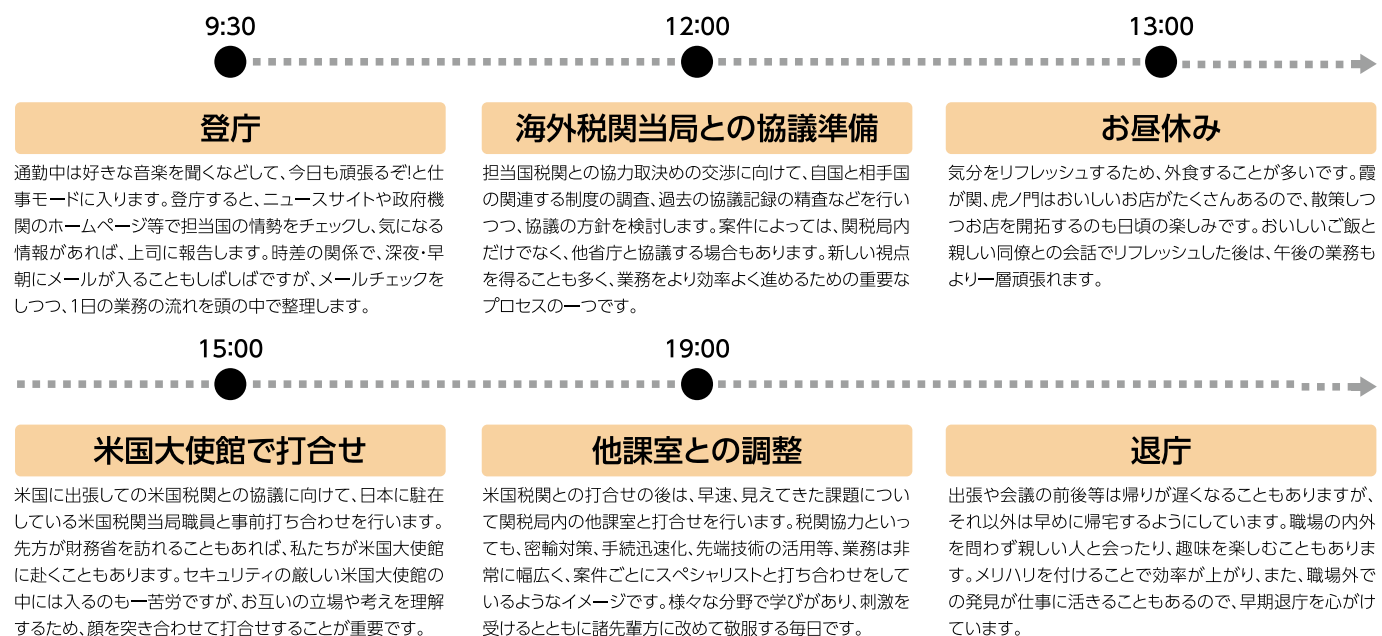


係員としての業務、業務における係長との関わり方

水野 成田係長には、担当している案件の進捗状況を報告したり、案件の進め方について相談したりしています。係長は常に親身話を聞いてくれるので、困った際はすぐに相談ができて大変心強く、かつ、職場環境としてとても快適です。自分が係長になった際、真似したい点が多々ありますので、業務のこなし方を注視し、何か盗めないかと日々観察しています(笑)。係員の業務は海外出張の準備から、国際交渉の資料作成まで多岐にわたります。どれも、自分が任された業務であるという責任感をもって丁寧に取り組むことを心掛けています。

税関総合職のキャリアパス

係の1日の流れについて



この1年で印象に残っている業務

水野 2020年1月1日に発効した日米貿易協定です。協定の税率を輸入時に適用するためには、協定上の税率一覧表を作成し、税関のシステムにインプットする必要があるのですが、1年ごとに変化する税率をチェックするため、エクセルの数式を30種類以上自作した業務が印象的です。間違いが許されない作業で、何度も確認を繰り返しましたが、資料がホームページに掲載された時は、感無量でした。日頃ニュースで目にする国際協定を支える業務を担えたことは私にとっての財産です。

成田 日米貿易協定は、私も印象に残っています。協定発効時に、新聞等での報道を目にしたときは、感慨深かったです。他に印象に残っているのは、豪州税関当局の職員を招いて行ったワークショップです。豪州の様々な新しい取組を知ることができ、刺激を受けました。また、関税局内の他課室や他省庁からも多くの人に参加してもらい、課室・省庁をまたいで海外の知見を共有できたことに達成感を覚えました。

室内の雰囲気

成田・水野 第一参事官室は、明るく活気がある職場で、女性の割合は半分近くを占めています。係同士のコミュニケーションも活発に行われており、やり取りを通じて他の係の状況や自分の業務に対して思いがけないヒントをもらうこともあります。また、業務について

妥協を惜しまない職場です。急な案件が入ることもしばしばありますが、どの係も係員から上司までスピーディーに協力して乗り切っています。また、1人1人の業務に対する意欲が高く、「若手だから」などと臆せず、積極的に自分の意見を提案し、より良い結果にするための努力を惜しまない部署だと感じています。

学生へのメッセージ

水野 就職先を決めるにあたって、様々な悩みが生じると思いますが、そういった悩みに対し、しっかり向き合うことで皆さんにとって最適な就職先が選択できると思います。全て一人で解決しようとせず、周りの人を頼りつつ、最後まで頑張ってください。

成田 就職活動は、今までとこれからの自分について、考えを深める絶好の機会だと思います。将来なりたい自分のイメージを描きながら、様々な人と触れ合って刺激を受けることができるのは、とても貴重な経験です。ぜひ多くの人の話を聞いて、新しい発見と出会って頂けたらと思います。志ある皆さまとお会いできるのを、楽しみにしています。



PRIVATE

水野 土日は友人との時間を大切にしています。様々な価値観に触れたいので、多様なバックグラウンドの人と会うことが多いです。最近、上海に住んでいる友人を訪ねました。海外に行くとき必ずUFOキャッチャーをするのが恒例となっており、写真は上海のゲームセンターで景品3つを獲得し上機嫌な瞬間です。



成田 最近、休みの際は国内旅行をすることが多いです。有給休暇の取得が推奨されていることもあり、まとまった休みは比較的に取りやすいです。写真は、世界遺産の熊野三山・那智の滝を訪れた際のものです。日本の文化や歴史への理解を深めつつ、その土地の美味を楽しんだりしています。



吉ヶ江 智咲子
YOSHIGAE Chisako

大阪税関調査部特別関税調査官
(調査第2担当)付審査官
平成29年度入省

【略歴】
平成29年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成29年 4月 関税局関税課
(参事官室(国際協力担当))
国際調整係
平成30年 7月 関税局総務課企画係
令和元年 7月 大阪税関関西空港
税関支署統括審査官
(特別通関第6部門担当)
付審査官
令和2年 1月 大阪税関調査部
特別関税調査官
(調査第2担当)付審査官

現場での経験をいかせるように

関税局で2年間勤務したのち、大阪税関に出向しました。関税局では外国税関への技術協力を行う第二参事官室と局内の総合調整を担当する総務課を経験し、局内や省内のみならず他省庁や国内外の税関と関わり、本省における政策形成に携わってきました。他方、大阪税関では、まさに「税関の3つの使命」を達成するための最前線に立っていると実感しています。

最初の半年間は、関西空港税関支署の特別通関部門において、輸出入される貨物が適正に申告されているかを審査したうえで、貨物に不正薬物などの社会悪物品や知的財産侵害物品(コピー商品)等が含まれていないか検査する業務を行いました。輸出入の最後の砦だというプレッシャーも感じましたが、自分自身がその一員として日々の業務を遂行することは大変やりがいがありました。

現在は、調査部の輸入事後調査部門に所属し、さまざまな輸入者



の事務所を訪問しています。そこで輸入者の方のお話を伺い、輸出入関係書類や経理関係書類を精査し、不正な申告漏れがないかなどの確認を行っています。先の特別通関部門とは大きく異なる職務内容であり、改めて税関業務の幅広さを感じています。

税関の現場での勤務を通じ、関税局で企画・立案された政策がどのように運用されているか、また、現場での苦労や問題点等についても直に体感しています。関税局での政策の企画立案と現場における運用、そのどちらも経験することができるのは税関総合職の醍醐味ではないでしょうか。そして、税関の現場で積み重ねた経験などを活かし、日々変化する経済・社会情勢を注視しながら、今後の税関の在り方を模索していくことが、税関総合職に求められる責務であると考えています。

Brexitの向こうがわ

昨夏より、英国のマンチェスター大学でデータサイエンスを学んでいます。以前から、「税関が日々扱う貨物や旅客についての膨大なデータを、より良い税関行政のために最大限有効活用するにはどうすれば良いか」を問題意識として持っており、この際データサイエンスを学び、じっくり考えてみよう(サッカー観戦したいし)、と思い立ったのがきっかけです。

新生活の立ち上げ、異なる言語や文化との格闘、新たな学問の探究そしてリフティングの練習…日々を必死に過ごすうちに瞬く間に半年が経過し、「1月最後の日」を迎え、なんと、あと数時間で英国はEUを離脱するではありませんか!

Brexitの瞬間を英国で迎えるなど、数年前には想像もつきませ

【略歴】
平成26年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成28年 7月 大阪税関関西空港
税関支署統括監視官
(旅具通関部門担当)付
監視官
平成28年10月 大阪税関関西空港
税関支署統括審査官
(情報第1部門担当)付
審査官
平成29年 4月 大阪税関関西空港
税関支署統括審査官
(特別通関第1部門担当)付
審査官
平成29年 7月 内閣官房副長官補付
(内閣官房TPP等政府
対策本部)
令和元年 7月 東京税関総務部付 兼
関税局局付
(マンチェスター大学)

根岸 辰太郎
NEGISHI Shintaro

マンチェスター大学(留学中)
平成26年度入省



んでしたが、今ではとても身近な出来事として受け止めることができており、行政に携わる者としてこの経験から得られるものは多いと考えています。せっかくですので一旦書くのをやめ、続きはBrexit後の世界の私に委ねたいと思います。

さて、先ほど英国はEUを離脱しました。身の回りにはこれといった変化はありませんが、なぜでしょう私は達成感のようなものに満ち溢れています。そして、この数時間のことを一生忘れることはないという予感があります。Brexitに限らず、留学中に学び、感じ、経験したこと全てが他では得難い宝物であり、この留学は、一人の行政官として、人間として、そしてサッカーファンとして成長できる、またとない機会だと考えています。

山本 雄也
YAMAMOTO Yuya

関税局業務課総括係長
平成24年度入省

【略歴】
平成24年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成26年10月 名古屋税関中部空港
税関支署統括審査官
(特別通関部門担当)付
審査官
平成27年 4月 名古屋税関調査部
特別関税調査官
(第4担当)付調査官
平成27年 7月 国際局地域協力課
国際調整室調整第一係長
兼 国際局国際機構課
平成29年 7月 東京税関総務部付
兼 関税局局付
(ジョンスホプキンス大学)
令和元年 7月 関税局業務課総括係長

係長になると増す仕事の面白さ

関税局業務課総括係長として、他課室との間並びに業務課内の調整業務を担当しています。業務課は関税局の中でも職員数が多い課の1つであり、原産地規則室も含めて13の係が属しています。それぞれの係の業務の内容を把握し、仕事の担当を適切に割振ることは責任の重い業務の1つです。

総合職採用であれば、採用後3年と早い段階から係長級として働くことが期待されています。係長に昇格すれば、自身の案件を動かす裁量が広がり、ますます仕事が面白くなります。例えば、業務課総括係では業務部長会議(全国9税関の業務部長と関税局が議論する会議)の開催を担当していますが、会議の中でどのような議題を扱うべきか、まず原案を検討するのは私の仕事です。議題の選択は業務課がどの案件により力を注いでいくのか、ということ税関に対して示すこととなります。また、会議の議題となれば議論に向けて会議出席者は成果を持ち寄ることになりますので、税関業務部や業務課内に



案件の進展を促すことにつながります。

係長級の間には、米国のジョンスホプキンス大学へ留学する機会があり、計量経済学を専門に勉強しました。公共経済学で留学する同期が多い中、敢えて計量経済学を選択したのは今後の業務で計量経済学の専門性を武器にしていきたいと考えていたためですが、狙い通り計量経済学を活用したデータ分析は現在の業務に新しい視点をもたらしてくれました。

今後は税関の持っているデータをもっと有効活用していきたいと考えています。

海外留学もそうですが、現在の仕事も私の希望が実現したものです。関税局・税関の仕事はフィールドが広く、皆さんもきっと携わりたい仕事が見つかると思います。まずは財務省税関の扉を叩いてみてください。



横越 有由
YOKOGOSHI Ayu

コロンビア大学(留学中)
平成26年度入省

【略歴】
平成26年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成28年10月 横浜税関調査部統括審査官
(検察第4部門担当)付
審査官
平成29年 7月 横浜税関調査部統括調査官
(調査第2部門担当)付調査官
平成29年11月 関税局関税課(税関調査室)
平成30年 7月 関税局関税課
(参事官室(国際協力担当))
地域協力係長
令和元年 7月 東京税関総務部付 兼
関税局局付(コロンビア大学)

多様性の都市で学ぶ

留学の機会を頂き、米国ニューヨークにあるコロンビア大学国際公共政策大学院に留学しています。政策立案能力向上のための統計的手法を学んでいるほか、昨今の保護主義の高まりによる貿易を巡る緊張など、政治的・経済的な要素が関係し合う国際問題について、歴史的背景や経済モデル等を踏まえて学問的に分析し、将来を考察するための研究を行っています。

関税局・税関での5年間の業務経験を通じ、「安心・安全な社会を守るための国境管理」と「貿易の円滑化のための通関手続きの迅速化」という2つの課題を同時に達成することの難しさを痛感し、政策の企画立案のために用いられるツールや現状分析を行うために必要な理論を学びたいと考え、留学を希望しました。

財務省・税関の業務は幅広く、関税政策の企画立案や現場での行政執行と共に、経済連携協定などの国際交渉や税関行政分野における技術協力等を通じた貿易円滑化のための国際的なルール整備等にも携わることができます。

留学経験を通じ、行政官として専門性を高めるための学問を習得すると共に、50を超える国・地域から集まった、多様なバックグラウンドを持つ学生と共に日々政策立案や国際的なトピックについて議論することを通じ、国際感覚や大局的な視点を身につけ、今後の業務の糧としたいと考えています。

出井 昌孝
DEI Masataka

関税局関税課
課長補佐(原産地規則室)
平成16年度入省

【略歴】
平成16年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成22年 7月 関税局業務課通関係長
平成24年 7月 関税局関税課
(参事官室(国際調査担当))
国際調整係長
平成25年 5月 外務省在中華人民共和国
日本国大使館二等書記官
平成28年 7月 金融庁証券取引等
監視委員会事務局
特別調査課課長補佐
平成30年 7月 関税局関税課課長補佐
兼 関税局業務課
(原産地規則室)



【略歴】
平成8年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成19年10月 外務省在ベルギー
日本国大使館一等書記官
平成21年 7月 関税局業務課課長補佐
平成23年 7月 関税局総務課事務管理室
電算システム専門官
平成24年 7月 関税局業務課課長補佐
平成25年 7月 関税局局付
(関税協力理事会
(プリュッセル))
平成28年 7月 関税局調査課課長補佐
平成29年 7月 名古屋税関中部空港
税関支署次長
平成30年 7月 東京税関羽田税関支署次長
令和元年 7月 関税局業務課
関税分類調査官

近田 春実
CHIKADA Harumi

関税局業務課関税分類調査官
平成8年度入省

ややこしい原産地規則を通じて、EPAの誕生と成長を支える

原産地規則室という何やらややこしそうな名前の部屋に私はいます。原産地規則とは、貨物の原産地を決定するためのルールです。例えば、2020年1月に発効した日米貿易協定を適用して関税を削減・撤廃するためには、貨物が米国から来ればOKというわけではなく、貨物が米国の原産品である必要があります。原産品とは何かという定義が協定の中に非常に細かく書き込まれています。

原産地規則とはこのように確かにややこしいのですが、一方で原産地規則室の仕事はとてもやり甲斐のあるものです。原産地規則は経済連携協定(EPA)とは非常に関係が深く、日本が参加するEPA交渉があれば海外出張して交渉に参加します。交渉の結果、EPAが成立することになれば、EPAの発効までに国内制度を整備し、日本全国を回り事業者や職員向けの説明会を開催します。さらに実際に発効した後は、EPAが適切に利用されているか注視し、仮に問題が生

じれば改善策を考えることになります。

課長補佐は、これらの全ての場面で中心的な役割を担い、関係者と粘り強く調整することが求められます。困難な調整を経て物事が前に進んだときは達成感もその分非常に大きく、原産地規則を通じて、EPAの誕生と成長を支えていると実感しています。

私は原産地規則室の前は、金融庁証券取引等監視委員会にてインサイダー取引や粉飾などの調査を2年間担当しました。さらにその前は、中国・北京にある日本大使館にて3年間勤務しました。税関総合職として採用されると、財務省・税関のみならず様々な場所で勤務することになります。これまでほとんど縁のなかった業務を担当することもあります。それにより知識が増えたとともに広い視野が身に付くことになります。これは税関総合職の大きな醍醐味だと考えています。



【略歴】
平成18年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成26年 7月 東京税関調査部
総括情報管理官付調査官
平成27年 7月 内閣官房副長官補付
(安全保障・危機管理担当)
平成29年 7月 東京税関調査部統括審理官
(検察第7部門担当)
平成30年 7月 関税局関税課(税関調査室)
課長補佐
令和元年 7月 函館税関総務部総務課長

函館税関総務部
総務課長
平成18年度入省

～構想力×実践力～

採用パンフレットの執筆依頼を受け、これを読んでくださっている皆さんの頃を思い出していました。随分昔のこととなってしまいましたが(笑)。

「係員であれば課長補佐、係長であれば課長、と常に2段高い目線を持ち合わせ、仕事に取り組んでみよう」

これは採用時の合同研修にて実施された講演での言葉です。

私は昨夏より函館税関に総務課長として赴任していますが、この言葉は採用以来、絶えず意識してきたこと、また今の業務に馴染む言葉だと考えているため、ご紹介させていただきました。

唐突ですが、総務課と聞いたとき何をイメージするでしょうか?一言でいうと「何でも屋」なのですが、他部から見ると仕事を持ってくる「厄介者」かもしれません(笑)。私なりにかみ砕くと本質は「俯瞰する」・「気づく」・「繋ぐ」・「引っ張る」ことによる税関の3つの使命を果たすための環境の確保、にあり、先にご紹介した「役職よりも高い目線

更なる次元を目指して



日本と外国との間で輸出入される貨物には、あらゆる商品を組織的・体系的に分類するための国際条約に基づいた関税分類が適用され、それが課税の基礎となっています。私は現在、関税局において、関税分類が全国で統一・一貫的に適用されることを確保するための諸施策に取り組んでいます。自身の部署が判断した内容が全国で適用されるという責任の重さと同時に、戦略や先手の打ち方を考え実行する面白さを感じています。これらの面白さは、入関当時に感じた面白さとはまた趣が異なり、職業人生の中で何を感じ、追求していたかは段階ごとに変遷していったように思います。

好奇心の世界から、議論し共通項を見出す世界へ

財務省税関での職業人生は、まささな状態の自分に、国際物流とは何か、税関の役割とは何かを意識づけることから始まりました。展開する仕事の幅広さに驚きと好奇心を持って取り組んでいく日々。国際会議の対処方針作成、課室横断事項の調整、税関実務、法律改正…。係員、係長として取り組む中で、次第に、見通しを立てて能動的に段取りを整え、関係部署等と調整する機会が多くなりました。

最初の転機は、総括係長として室内の取りまとめ役を担った時でした。特殊法人等をより自律的な形態に移行させる行政改革の中で、所管法人に係る法律改正を行うことに。上司や関係課と相談しながら他部局に説明し、法案を練り、資料を作成する中で、相手方との議論を通じて共通項を見出し納得できる策を見つける達成感や、自分が仕事全体を見通し回していくという気概と貢献感を味わうことができたのは、職業人として一歩視点を高めることができた証なのかなと思っています。

世界は広い。物事は動かすべし

課長補佐時代は、世界の広がりを感じ、物事を動かすことの醍醐味を覚えた時代でした。

世界183か国・地域が加入する国際機関である世界税関機構(WCO)では、税関行政の戦略的・実務的事項について国際会議を重ねて協定の策定等をしていますが、そのWCOに対する日本の駐在代表(税関担当の大使館員)としての仕事は、自分にとって次に大きな転機でした。貿易円滑化とセキュリティ確保、密輸取締り、関税分類等を通じた適正課税の確保といった各国共通課題の中で、日本の強みの再認識と同時に、各国の取組みから得るヒントの多さや世界の動きのダイナミズムを実感しました。国際的なストーリー作りの中心に立って物事を動かしたい、という欲が出てきたのもこの時。帰国後、貿易円滑化とセキュリティ確保の両立を図る認定事業者(AEO)制度を担当し、日本企業の期待を受け止めながら、何を関係国と交渉すべきかを考えたり、消費税脱税目的の金密輸の横行に対応するため関係省庁とどう連携していくべきかを総括補佐として検討し、関係者と議論を重ねたりと、物事を動かしていることを実感できた時代でした。

先を読む、仕掛ける

さらに、税関支署の幹部職や関税局の室長・専門官職を務めていく中で、施策形成と現場指揮の両輪をうまく動かすことに意を用いています。Eコマースの進展で即時の国際配送が期待される中、不正薬物等密輸を検知するにはどう情報活用すべきか。先端的な技術をどう活用できるか。課税内容についての税関の説明責任が求められる中、いかにして関税分類の統一的適用を確保するか。国際物流の形態が進化し、税関に対する社会的要請内容も変化していく中で、5年後10年後そしてその先の税関のあるべき姿を見据え、どのように仕掛けていくか。組織の中で自らができることを考え、次の施策を提言し、成果の花を開かせていく。そんな発信型の面白さと責任を感じています。

振り返れば、キャリアの段階ごとに心構えや視点が変遷し、更なるステージに向かって積み上げようとしている自分、達成感や成長を感じている自分がいました。キャリアパスを築き上げていく知的探求の旅に、皆さんも参加されませんか?



矢幅 直彦
YAHARA Naohiko

横浜税関総務部長
昭和60年度入省

【略歴】
昭和60年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成17年 7月 関税局関税課(経済連携室)課長補佐
平成18年 7月 関税局監視課課長補佐
平成19年 7月 東京税関調査部総括密輸情報調査官
平成20年 7月 東京税関成田航空貨物出張所次長
平成21年 7月 東京税関総務部付 兼 関税局局付
(オーストラリア国立大学(客員研究員))
平成22年 7月 関税局業務課関税分類調査官
平成24年 7月 東京税関成田航空貨物出張所長
平成25年 7月 函館税関総務部長
平成26年 7月 関税局総務課事務管理室長
平成27年 7月 名古屋税関中部空港税関支署長
平成28年 7月 名古屋税関監視部長
平成29年 7月 東京税関羽田税関支署長
平成30年 7月 名古屋税関総務部長
令和元年 7月 横浜税関総務部長



【略歴】
昭和58年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成15年 7月 東京税関監視部国際情報センター室長
平成16年 7月 東京税関成田税関支署次長
平成17年 7月 関税局監視課密輸情報専門官
平成18年 7月 関税局調査課密輸情報専門官
平成19年 7月 横浜税関監視部次長
平成21年 7月 東京税関調査部次長
平成22年 7月 関税局関税課特殊関税調査室長
平成24年 7月 長崎税関調査部長
平成25年 7月 長崎税関総務部長
平成26年 7月 東京税関関税情報監理官
平成27年 7月 横浜税関監視部長
平成28年 7月 大阪税関総務部長
平成29年 7月 関税局監視課長
令和元年 7月 名古屋税関長

秋田 潤
AKITA Jun

名古屋税関長
昭和58年度入省

社会の変化に応じて対応してきた組織



新たな手法での密輸情報発信

関税局監視課課長補佐

当時の監視課には密輸情報を担当する部署があり、そこで外国との密輸情報交換、リスク分析に基づく情報発信の促進に携わりました。当時は外国の取締機関と情報交換に基づき密輸を摘発する仕組みが形作られつつあるときであり、そのために外国税関から入手した情報を発信する体制の整備を行いました。また、多くの密輸の実績からその傾向を割り出し、リスクの高い貨物を選別し情報を発信することを促進しました。いずれもそれまでにないやり方での情報発信でしたが、今ではこれらが定着し、密輸摘発の端緒の一定の割合を占めています。

国の管理から民間の活力の利用へ

関税局事務管理室長

事務管理室は、税関が利用するさまざまなシステムの管理を担当するところで、私が室長を務めた時は、輸出入申告に使用されるNACCSというシステムを運営している輸出入情報・港湾管理センター株式会社(NACCSセンター)の政府保有株式の一部売却という仕事に携わりました。株式の売却は法律で定められていたことではありますが、利用者である民間企業の意向をより反映させてNACCSをより使いやすいものとするという目的もありました。株式の売却というこれまで携わったことのない業務で、戸惑うことの多い仕事でしたが、新たな株主である民間企業のアイデアを踏まえNACCSセンターが当時よりも幅広い業務を行っていることを見ると、苦勞が報われた思いがします。

働き方改革

横浜税関総務部長

関税局が関税政策・税関行政の企画・立案の場であるのに対して、税関はそれを確実に執行して実現する場といえます。私が現在勤務している横浜税関は、我が国で最も早く開港した港の一つであり、貿易を通じて我が国の経済発展を担ってきた伝統ある税関です。今年はオリンピック・パラリンピックへの対応、横浜港発着のクルーズ船増加への対応、全国一の外国郵便物の検査への対応等、多くの課題に取り組んでいます。その中で総務部は、税関全体の仕事がうまく進むよう取りまとめ、支えるところです。税関の資源である人、モノ、金の最適な配分、広報などの対外的な関係、職員の健康管理などを行っています。これらの仕事は昔からあまり変わらないと思われるかもしれませんが、ここにも新たな流れがあります。その一つが働き方改革であり、長時間労働の是正、在宅勤務などの柔軟な働き方の導入などに取り組んでいます。これらは職員が働きやすい環境をつくるという面で大切なことですが、それだけでなく、限られた人員で増大し続ける業務を効率的に行うという面でも極めて重要です。横浜税関が最高のパフォーマンスを実現できるよう、これまでの経験で学んできたことを最大限活かして、仕事に取り組んでいます。

学生へのメッセージ

このように、私が税関に入ってから30年余りを見ても税関の仕事は大きく変わりました。新たな時代の要請に応えていくことは、組織が社会の役に立ち続けるために重要なことであり、税関はそれに応えてきたと思います。これまでの30年間の変化は大きなものでしたが、これからの30年はもっと大きな変化があるでしょう。そのような変化に柔軟に対応していく組織の一員として働くことに興味のある方は、是非税関の門をたたいてください。



全体の奉仕者として 公共の利益のために

公正な貿易と国内産業保護

関税局特殊関税調査室長

特殊関税は、ダンピング輸出や不正な輸出補助金付き輸出により、国内産業の損害が認められるときに課することができる割増関税で、WTO協定で認められた不正貿易への対抗措置です。私のジュネーブ勤務時代にウルグアイ・ラウンド(UR)交渉の中で、我が国などが主導して米国の特殊関税濫用を抑えるために発動要件が厳格化されWTO協定に盛り込まれました。我が国はその経緯もあり、発動されることはあっても発動には慎重で、特殊関税は「伝家の宝刀」と言われていました。しかしながら、URから約二十年経った当時、中国や新興国からの輸入急増に積極的発動へと貿易政策が切り替わり、我が国産業の成熟(あるいは国際競争力低下)を感じました。



迅速かつ適正な通関

関税局監視課長

監視課は、輸出入貨物管理や船舶・航空機入出港に関する制度の企画立案や税関の取締方針の策定、税関の検査機器・施設の整備が主な仕事です。近年は観光立国政策の推進で外国人旅行者が急増し、税関検査待ち時間の短縮が求められると同時に、薬物密輸やテロへの取締強化も求められています。これまでは検査官増員で対応してきましたが、抜本的解決を図るために、旅客全員に検査官の眼前を通ってもらう現行方式に、旅行者手荷物への電子申告導入と検査不要の方には機械ゲートを通ってもらう方式(電子申告ゲート)を併用する形で臨むことにし、短期間での開発・導入にむか

かわらず、部下の頑張りのお陰で計画通り供用開始を迎えることができました。

税関の長として

名古屋税関長

日々の業務の指揮に当たるとともに、税関の顔として、業界や企業、他官庁や報道機関への対応を行っています。税関は徴税機関であるとともに密輸・テロを取り締まる治安機関でもあり、国民・利用者の信頼の上に成り立つ組織です。また、取り締まるだけでなく、迅速な物流を阻害することなく、貿易の円滑化を推進する役割も担う組織でもあります。そのため、判断を下す際は、真に国民や利用者のためになっているかを基本とするよう留意するとともに、部下には相手の立場、目線に立って物事を考えてもらうようお願いしています。また、税関業務は多岐にわたり、多種多様な目的・目標を同時達成しないといけないため、マルチタスクで仕事をする意識を持つことをお願いし、業務上の知識や技能を高めるための研修や自学自習の支援策を講じています。税関には当直勤務の職場もある中で、職員のワークライフバランスの改善を図り、子育て・介護のある職員の活躍を支援することも私の役目です。税関生え抜き税関長として、後輩に税関職員としての誇りと私のこれまでに得た職務経験やノウハウを伝えるときにも、職員一人ひとりが楽しく、生き生きと働ける職場とできるよう取り組んでいます。

理想と志

私は終身雇用・年功序列主義の真ただ中で就職しましたが、皆さんの時代は、能力主義・成果主義が原則と言われています。他方、これまでも総合職は職務内容の異なる様々なポストへ定期的に異動し、その職位、時代に相応しい成果を出すことが求められてきました。就職後も様々なことに興味を持ち、問題意識を常に持つこと、その時々課題に対応できるよう知識と経験の蓄積に励むこと、そして理想と志を失わないことが大切だと思います。



税関総合職職員の活躍の場は、他省庁はもちろん、世界にまで広がっています。関税局・税関とは異なる環境に身を置く職員から、現在の業務などについて紹介します。

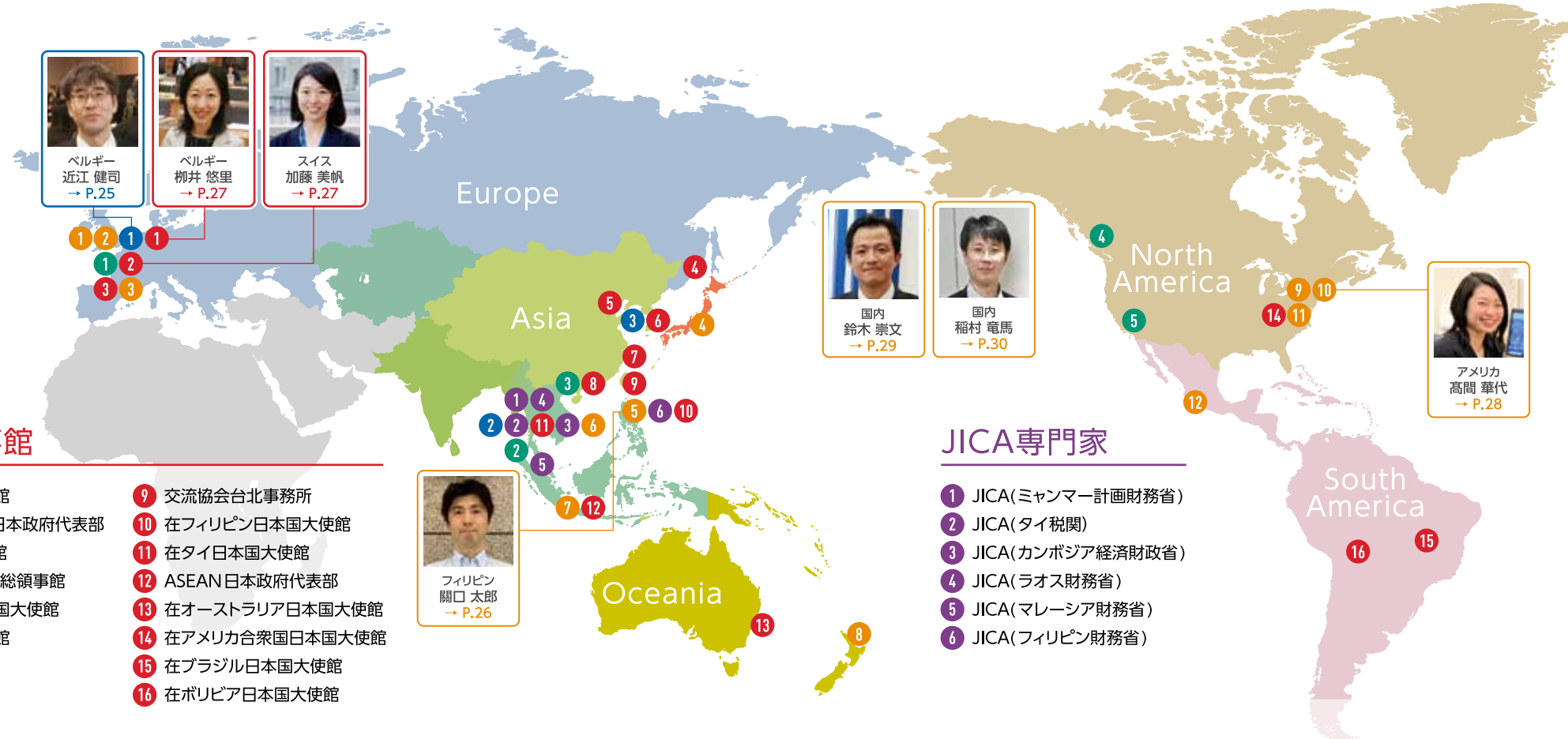
財務省・税関 海外ポスト一覧

WCO関係

- 1 WCO(ブリュッセル)
- 2 WCO/ROCB(タイ)
- 3 WCO/RILO(ソウル)

大使館/総領事館

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 在ベルギー日本国大使館 | 9 交流協会台北事務所 |
| 2 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 | 10 在フィリピン日本国大使館 |
| 3 在スペイン日本国大使館 | 11 在タイ日本国大使館 |
| 4 在ウラジオストク日本国総領事館 | 12 ASEAN日本政府代表部 |
| 5 在中華人民共和国日本国大使館 | 13 在オーストラリア日本国大使館 |
| 6 在大韓民国日本国大使館 | 14 在アメリカ合衆国日本国大使館 |
| 7 在上海日本国総領事館 | 15 在ブラジル日本国大使館 |
| 8 在香港日本国総領事館 | 16 在ボリビア日本国大使館 |



JICA専門家

- 1 JICA(ミャンマー計画財務省)
- 2 JICA(タイ税関)
- 3 JICA(カンボジア経済財政省)
- 4 JICA(ラオス財務省)
- 5 JICA(マレーシア財務省)
- 6 JICA(フィリピン財務省)

長期出張者

- 1 長期出張(ドイツ)
- 2 長期出張(タイ)
- 3 長期出張(香港)
- 4 長期出張(バンクーバー)
- 5 長期出張(ロサンゼルス)

その他 (JETRO、アジア開発銀行、海外大学)

- 1 マンチェスター大学
- 2 パーミンガム大学
- 3 HEC 経営大学院
- 4 政策大学院大学
- 5 アジア開発銀行(フィリピン)
- 6 JETRO(ホーチミン事務所)
- 7 JETRO(ジャカルタ事務所)
- 8 ニュージーランド税関
- 9 コロンビア大学
- 10 プリンストン大学
- 11 国際通貨基金
- 12 メキシコ国立自治大学

世界各国に広がる専門家集団

〈在外公館・国際機関〉



近江 健司
Ono Kenji

WCO
平成12年度入省



気づくことがあります。各種国際ルール(条約やWCOが策定するツールなど)や技術協力、各国の取組のおかげだと思いますが、税関をキーワードにした専門家集団が日本にも世界にも広がっているのだと実感します。

皆さんも、こんな専門家集団に興味はありませんか。

成長著しいアジアとの架け橋を目指して

〈在外公館・国際機関〉



関口 太郎
Sekiguchi Taiko

アジア開発銀行
平成12年度入省



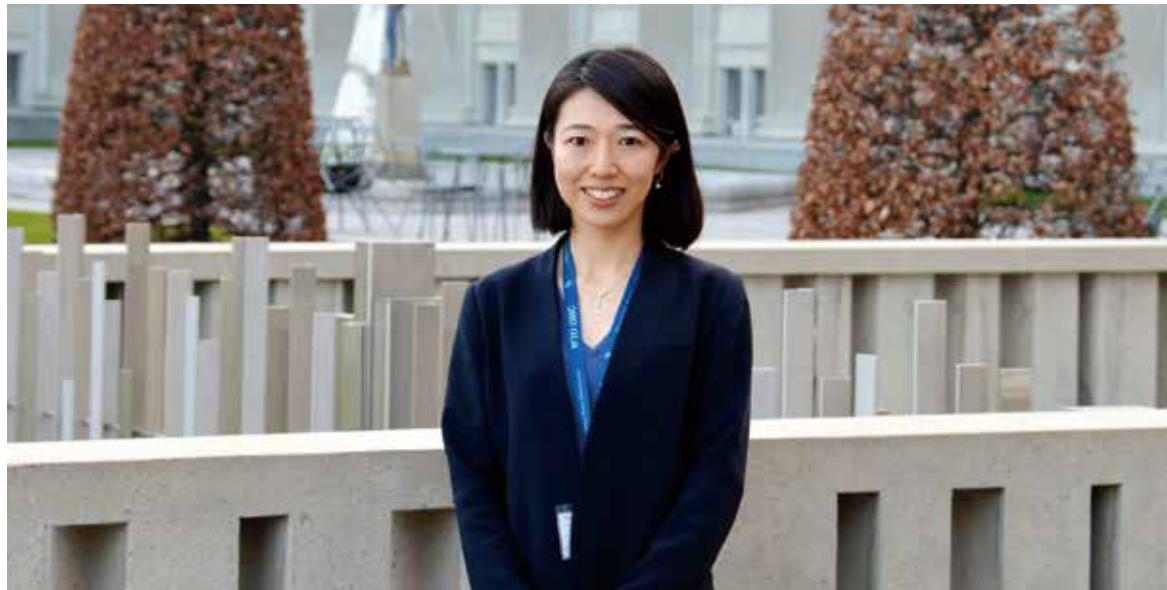
な専門性が大いに役立っています。世界経済成長の原動力であり広大でダイナミックなアジアを舞台に、国際機関の一員として貿易円滑化や税関近代化の分野で国際貢献できることは大きな魅力の一つです。税関総合職を志す皆さんと共に、切磋琢磨できる日々を楽しみにしています。

アジア開発銀行(ADB)に出向し、フィリピン・マニラのADB本部で貿易専門家として勤務しています。ADBは地域協力・統合の推進に力を入れており、私が所属する東南アジア局では、担当する技術協力プロジェクトを通じて、ASEAN地域・国における貿易円滑化の促進や税関近代化支援に取り組んでいます。

アジアの貧困削減や経済発展を促進する国際機関に籍を置いて強く感じることは、発展段階の異なる相手国政府との協議は一筋縄ではいかず、常に創意工夫や柔軟な発想力が求められるということです。

最近では、プロジェクトメンバーとASEANの後発国に赴き、貿易円滑化を促進する政策提言の準備を進めていますが、相手国政府との対話が難航し、急遽、現地とマニラをWeb会議システムで結び、粘り強く協議を重ねて打開策を見出した場面がありました。こうした難局では、多様な国籍や経歴を有するADBの同僚やプロジェクトメンバーと緊密に連携する上で、米国コロンビア大学大学院で学んだ国際関係論、関税局・国際局におけるWTO・RCEP等の国際貿易・経済連携交渉、ASEANに対する開発支援等、採用後の幅広い職務経験や様々

〈在外公館・国際機関〉

加藤 美帆
KATO Miho外務省在ジュネーブ国際機関
日本政府代表部
平成16年度入省

WTO交渉の現場から

スイス・ジュネーブで勤務して半年、日本政府代表部と、WTOの建物とを行き来して、本国と相談しながら、他国代表部のカウンターパートとの意見交換・情報収集・協議を行い、また会合に参加し、日本政府としての発言を行っています。

WTOは第二次大戦の反省から生まれ、WTO協定という世界共通ルールの下で国際経済が発展し、メンバー国が多様化し新たなルール作りが困難となった現在においても、協定そのものは国際貿易の根底にありあらゆる経済活動の基礎となっています。このため、交渉分野以外でも、協定の実施について様々な議論が行われています。例えば、英国のEU離脱後、WTO協定がこれまで通り適用されることは経済活動の安定にとって極めて重要であり、会合外でも、英国のカウンターパートとは随時情報交換を重ねてきました。

また、WTO改革に向けた取組の一つとして、日本、米国、EUを含む9か国で共同提案を出しており、頻繁に会合し議論を行っています。

す。米国・トランプ政権の強い意向を受けた提案であり、現状において、インド、南ア、中国等の合意を得るのが極めて難しい内容となっているものを、いかに修正し、米国を含む立場の異なる全てのメンバー国が合意出来る形にするか、様々なメンバー国と議論を重ねながら、担当として頭を悩ませています。

外交官としての理想像に近づこうとすると、やるべきことは山のようにはありますが、日々反省しつつ、スイスの美しい風景に癒やされながら、この生活を楽んでいます。



〈在外公館・国際機関〉

柳井 悠里
YANAI Yuri外務省在ベルギー日本国大使館
平成20年度入省

よりよい未来のために



私は現在、米国プリンストン大学国際安全保障問題研究所の客員研究員として、国際関係論や国際政治学等を学びながら、貿易政策を巡る安全保障に関する研究に従事しています。

同大学では様々な国の学生が学んでおり、白熱する授業や議論等を通じて、多様な考えを学ぶことができ、刺激を受ける日々です。

入省して13年が経ち、これまで財務省(関税局・国際局)での勤務を中心に、国内大学院への留学、大阪税関や外務省在香港総領事館での海外勤務も経験しました。担当した業務は法改正や国際政策・国内制度の企画立案、国際交渉への参画等多岐に亘りますが、どの職場においても、真摯に学び、上司や同僚との議論等を通してより

よい政策は何かを追求し、政策を企画立案していく仕事には大きなやりがいと楽しさを感じることができました。そして、多様な業務経験は一見、点と点のようですが、様々な視点から大局的に政策を考えるという一つの線で繋がっていると感じています。「国内政策」を立案する際には「国際」の視点、「国際政策」を立案する際には「国内」の視点も重要であり、「財務省関税局」で政策を立案する際には「税関の現場」の視点も必要であると思うからです。

「日本のよりよい未来をつくる仕事がしたい」との思いから、国家公務員を志し、現在は米国で日本のよりよい未来のために何ができるのかを考えながら、研究しています。入省前には想像もしなかった世界の広がり、多様な機会を与えてくれる財務省とそれぞれの場所で示唆に富む考えで導いてくださった上司や同僚に恵まれたおかげであることに感謝しながら、これからも人との繋がりを大切に、今回の学びも活かして、日本の未来をつくる仕事に邁進していきたいです。

日本税関代表として、世界の課題に取り組む

在ベルギー日本国大使館に税関アタッシェとして派遣され、ブリュッセルに本部を置く世界税関機構(WCO: World Customs Organization)という国際機関を担当しています。WCOで開催されている、世界の税関が直面する課題に関する会議に日本政府・税関代表として参加することが主な業務です。内容は、密輸やテロ阻止のための税関の情報収集・分析方法等の議論、貿易円滑化策や税関手続きの共通化のためのルール作り、など幅広く、大使館の執務室にいる時間がほとんど無い(館内で同僚と会えば「久しぶり」と言われる)ほどに毎週異なる会議に対応するのは大変ですが、それだけ世界的に税関に求められる役割が増していることを感じられます。

WCOでは新たな課題に取り組む機会もあり、例えば最近では、急増するクルーズ船をいかに取締るか、について、日本等がリードして議論を始めています。様々な立場・意見があるため困難もありますが、世界各地の税関から集まった税関アタッシェ仲間やWCO事務



局職員、また他の国際機関や産業界の関係者と協力して対処方法を考えていく仕事には刺激があります。

日本の安全に貢献できる、政策の立案と執行の現場の双方を経験できる、そして世界で活躍できる—これらが揃っていることに魅力を感じて税関職員となりましたが、今までの関税局・税関双方での勤務経験を総動員し、さらに各分野担当の同僚達に知見を借りて取り組むことが求められるベルギーでの勤務は、まさに国際レベルでの議論から税関の現場までのつながりを日々実感させてくれています。

〈他省庁等〉

鈴木 崇文
SUZUKI Takatumi輸出入・港湾関連情報
処理センター株式会社
システム企画部長
平成4年度入省

〈他省庁等〉

稲村 竜馬
INAMURA Ryoma内閣官房副長官補付
(行政改革推進本部事務局)
平成16年度入省

イノベーションの時代における変革への挑戦



私は現在、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 (Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System (NACCS), Inc.) にシステム企画部長として出向しています。NACCSは、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステムです。

NACCSの歴史は古く、急増する輸入航空貨物の通関手続を迅速に処理するため1978年にAir-NACCSの稼働を開始したことを皮切りに、1991年には海上貨物を処理するSea-NACCSを稼働させ、2010年の海上・航空システム統合を経た上で、2017年に現在の第6次NACCSへと発展してきています。NACCSは安定的なシステム運用を実現するとともに、官民が共同で利用する「総物流情報プラットフォーム」として、日本の輸出入申告の約99%を処理する国際貿易・物流分野における不可欠な社会インフラの役割を果たしています。まさに日本の貿易システムのパイオニアであり、道なき道を切り開いてきたといえます。

2008年にはNACCSセンターは株式会社化され、企業価値の向上や収益の拡大による持続的成長を実現し、日本の国際競争力強化に一層寄与するために、ベトナムとミャンマーにおけるNACCS型シ

ステムの海外事業展開や貿易関連書類電子保管業務の提供開始など、会社として様々な挑戦にも取り組み、国際貿易・物流のICT(情報通信技術)分野において、未来を創造するイノベーションの実現を目指しています。そのような中、私は、新たな未知なる環境が取り巻く状況の下で、官民の様々なバックグラウンドを有する、異業種・異分野の知恵と技術を幅広く持つ魅力的な同僚とともに、各関係業界の皆様と協力しながら、次期システムとなる第7次NACCSの2025年稼働を目指した業務などに取り組んでいます。高速・大容量で多くの機器を同時に接続できる次世代の高速通信規格「5G」やAI、集積される膨大なデータの活用などが、国際的な経済のデジタル化を推し進め、まさに今この時代に私達の身近に多種多様な変革の種が存在し、ダイナミズムあふれる活動の場が目前に広がっている状態となっているのです。

これまで私は、有り難いことに、30年ほど前の学生時代には想像もしなかった国内外の数多くの業務に携わる機会を与えてもらってきましたが、一方、岡山城を眺めながら過ごした年少の頃の自分自身のコアは本当に変わっていないと未だに思いながら過ごしています。自分らしくいさせてもらいながら、変革に挑む多様な職務にもチャレンジできる開かれた窓を持つ、そんな興味あふれる職場であることも活躍してみませんか。



行政のあり方と旅行者のポケットと私



「国民本位で、時代に即した合理的かつ効率的な行政を実現するため、行政改革を政府一体となって、総合的かつ積極的に推進する」ことを目的とした内閣官房行政改革推進本部事務局というところで、いわゆる「行革」に関わっています!!と言ってもピンとこないと思います。具体的には、国民の視点で事業を点検する「行政事業レビュー」や、統計データなどの具体的根拠を用いて政策立案を行う「EBPM」の推進などを行っています。少し

でも興味を持った方は、ぜひネットで検索してみてください!!

内閣官房の特色の一つとも言えますが、この事務局は、各省等だけではなく進められないことを政府一体となって推進するために、各省や民間等10以上の組織の出向者から構成されています。そんな多様性あふれる事務局の中で、私は総括班として事務局内の交通整理や大臣秘書官等との連絡調整、総理が議長の行政改革推進会議の開催、さらには国会対応等の突発案件などなど幅広く担当しています。また、今後の行政のあり方を整理・検討したり、今後各省等の働き方に大きく影響する(かもしれない)案件に関わることもあり、刺激的な毎日を送っています。

気が付けば、今回で3回目の他省庁出向になります。最初は内閣府で沖縄の大学院大学を担当して新法作成に関わったり、次は内閣官房でTPPを担当して交渉入りに関わったり、そして今回は内閣官房で行革に関わっています。偶然なのか、3回とも様々な各省等

の出向者からなる組織で働くことになり、様々な視点・仕組みそして人財などを目の当たりにする貴重な経験をしてきました。

振り返ると、いろいろなところで多種多様な仕事をしてきましたが、私の国家公務員としての根っこは「税関」にあります。税関行政について、財務省及び現場にて企画・立案そして実行まで様々な経験をしてきました。長くなるので割愛しますが、財務省・税関職員として税関行政に責任を持ち、国を守るという根っこが私にはあります。現場も経験した上でこの根っこがあるからこそ、いろいろなところに行ってもブレずに仕事をすることができます。そして、そんないろいろな経験を税関の現場にお返しすることが私の責務であり、また活用・実践したくなる組織が財務省・税関です。

海外旅行者のポケットの中身だったり、今後の行政のあり方だったり、一緒に多種多様なフィールドを楽しんでみませんか。



財務省税関においては、職員が仕事と子育てを両立し、ワークライフバランスを実現するための各種支援制度が整備されています。
また、子育てに奮闘する職員から、制度を活用した経験について紹介します。

勤務条件・福利厚生等

初任給

- 学部卒(大卒程度試験) 243,400円
 - 大学院卒(大卒程度試験) 260,080円
 - 大学院卒(院卒程度試験) 264,400円
- 地域手当及び本府省業務調整手当を含む。 ※令和2年4月実績

諸手当

扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当(ボーナス)、
住居手当、地域手当、本府省業務調整手当 等

勤務時間

- 7時間45分/日(38時間45分/週)
- ※フレックスタイム制の利用可

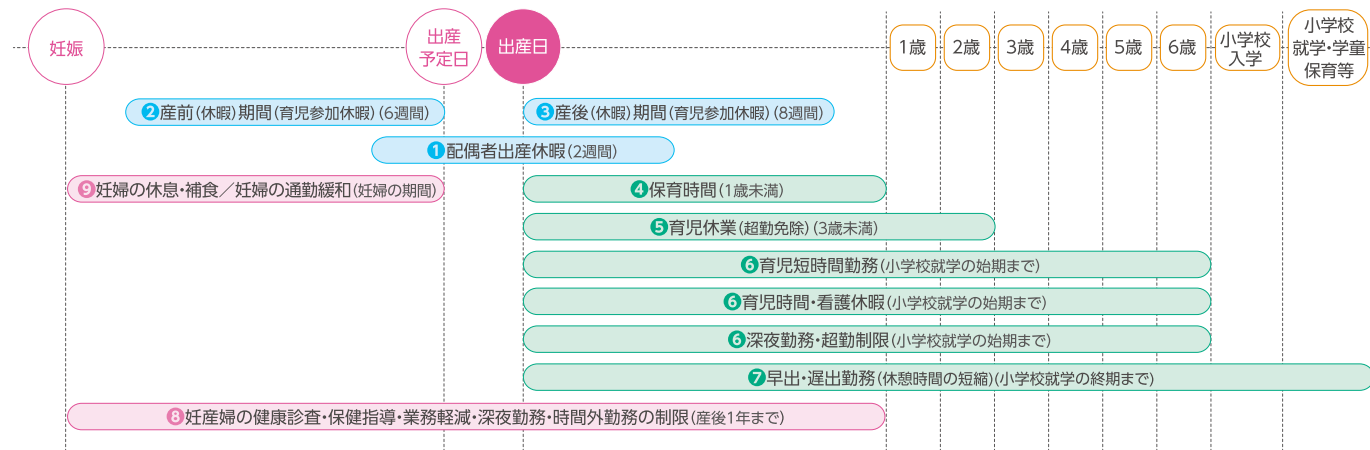
休日休暇

- 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 年次休暇(年20日、採用の年は15日)
- 夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇 等

福利厚生

診療所/各種共済制度(医療給付、出産等に伴う手当金の給付、
育英資金や住宅資金の貸付事業、年金事業、宿泊施設 等)

仕事と子育ての両立支援



対象男女	No.	両立支援制度	取得可能期間
●	①	配偶者出産休暇	入院等の日から出産の日後2週間(2日の範囲内)
●	②③	男性育児参加休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間までの期間(5日の範囲内) ※産前期間は小学校未就学の子を養育する場合に限る
●	②③	産前・産後休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間までの期間
●	⑧	妊産婦の健康診査・保健指導	生後1年に達しない期間
●	⑧	妊産婦の業務軽減	生後1年に達しない期間
●	⑧	妊産婦の深夜勤務・時間外勤務の制限	生後1年に達しない期間
●	⑨	妊婦の休息・補食	妊婦の期間
●	⑨	妊婦の通勤緩和	妊婦の期間

対象男女	No.	両立支援制度	取得可能期間
●●	③④	保育時間	生後1年に達しない期間
●●	⑤	育児休業	子が3歳に達するまでの期間
●●	⑤	超過勤務免除	子が3歳に達するまでの期間
●●	⑥	育児時間	小学校就学の始期に達するまでの期間
●●	⑥	育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの期間
●●	⑥	深夜勤務・超過勤務制限	小学校就学の始期に達するまでの期間
●●	⑥	子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの期間(年5日の範囲内) ※対象となる子が2人以上の場合は年10日
●●	⑦	早出・遅出勤	小学校就学の終期までの期間 ※小学校に就学している子については、放課後児童クラブ等に通う子を迎え又は送りに行く場合に限る
●●	⑦	休憩時間の短縮	小学校就学の終期までの期間 ※小学校に就学している子については、子の送迎のため住居以外の場所へ赴く場合に限る

育休取得経験者・取得中の職員

財務省税関におけるワークライフバランス



近年、多くの職場でワークライフバランスが掲げられていますが、皆さんはどのような職場であればそれが可能だと思いますか?

多くの民間企業をはじめ、国及び地方公共団体もワークライフバランスの実現を目指しているものの、その実現は現実問題としてなかなか容易なことではありません。もちろん財務省税関もワークライフバランスの両立が完全に達成できている訳ではありませんが、財務省税関には超過勤務の上限設定、フレックスタイム制、育児や介護等のための早出遅出勤務の他、配偶者出産休暇、男性の育児参加休暇、子の看護休暇といった勤務時間・休暇・休業等の制度が設けられているため、比較的ワークライフバランスを実現し易

い職場環境だと思います。私が財務省税関に入った時にはこういった制度が整備途中でしたが、ここ数年はきちんと制度が設けられるとともに、その利用も推進されたため、昔に比べてワークライフバランスを実現し易くなってきています。

私の場合、こういった制度を利用することで、子供と触れ合う時間が増えました。事実、子供が小さい頃はあまり私に懐いてくれませんでしたが、こういった制度を利用しワークライフバランスを実現することで、子供との時間を増やすことができ、自然と子供と会話ができ、子供が懐いてくれました。特に、土日における子供の幼稚園等の行事はもちろん、平日における七五三等の行事に参加できるようになったことが大きいと思います。

皆さんが理想とするワークライフバランスはそれぞれ異なるかもしれませんが、財務省税関ではそれぞれのワークライフバランスを実現することができる職場だと思います。

高木 聡

TAKAGI Tadashi

大阪税関関西空港税関支署
統括監視官(旅具通関部門担当)付上席監視官
平成21年度入省



新しいページをめくる日々

私は、出産以降、約1年間の産後休暇・育児休業を取得しています。朝早く泣き声に起こされることから始まり、食事を与えたり身の回りの世話をしたり、散歩に連れていたりとしているうちにあつという間に一日が過ぎていき、夜になれば夫と共に寝かしつけに悪戦苦闘するという毎日です。育児休業とは、「育児」という24時間体制の仕事に従事することなのだ改めて認識するに至っているところです。

これらのことは育児をしている人にとっては、誰もが経験することであり、特別なことではないのかもしれませんが、しかし、日々身体が発達し、情緒が豊かになっていく娘の成長は目を見張るものがあり、親にとっては一日一日がかけがえのないものであることは違いありません。このように子育ては毎日大変ながらも、「家族」という本に、喜びや驚きを感じながら新しいページを加えていくことができるのは、大変有難いことだと感じます。

現在は娘の育児を中心とした生活を送っていますが、復帰後は、育児と仕事の両立を図っていく必要があります。近年、省庁にお



いてもテレワークやフレックスタイム等が整備されてきており、出産前に出向していた証券取引等監視委員会においても、体調面に配慮いただき、テレワーク等を活用しながら業務に取り組むことにより、無事に出産を迎えることができました。これまで、EPAやWTO等の国際関係業務、通関関連業務や取締りに係る調査業務等、多岐に渡る分野の業務に携わってきました。復帰後は保育園の送迎等時間の制約があることから、これまでとは異なるスタイルで働くこととなりますが、前述の制度を活用するとともに、子育てを通じて得た新たな視点を持ちながら、様々な仕事に取り組んでいければと考えています。



曽我 奈津子

SOGA Natsuko

東京税関調査部情報管理室上席調査官
(育休取得中)
平成21年度入省



高橋 のぞみ
TAKAHASHI Nozomi

関税局経済連携室経済連携第一係
平成31年度入省

私は、業務説明会の雰囲気での暖かさに魅力を感じたことが契機となり、税関職員を志望しました。

業務面では、①EPA交渉等の「経済的政策」(攻め)及び不正薬物・武器の取締り等の「治安対策」(守り)の両方を扱える点、②現場(税関)があり、政策の企画立案の際に直接現場(政策の影響を受ける人)の意見を本省に吸い上げられる点に税関総合職として働く魅力を感じました。

印象に残った仕事・やりがい



伊藤 由衣
ITO Yui

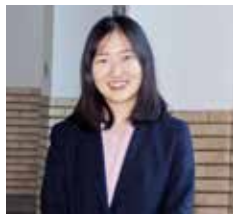
関税局総務課企画係
平成31年度入省

私が現在働いている関税局総務課は、主に関税局内の調整業務、国会対応等を担当しており、関税局の窓口としての役割を担っています。

その中でも特に、国会対応を通して、「今、日本が抱える課題」を身近に感じることができ、貴重な経験になっています。

大変なこともあります。1年目から全体の動きを見渡せる場所で関税局の運営に携われることに、やりがいや魅力を感じています。いつの日か、皆様と一緒に働けることを楽しみにしています！

学生へのメッセージ



内田 暉
UCHIDA Hikari

関税局調査課総括係
平成31年度入省

財務省税関では、水際取締はもちろんのこと、貿易円滑化の推進や国際協力など、業務が多岐にわたり、幅広い経験を積むことができる点が魅力だと思います。また、どの業務においても時代の流れを読み柔軟に対応する必要があるため、難しいと感じることも多いですが、その分とてもやりがいがあります。この仕事に少しでも興味を持っている方は、ぜひ財務省税関にお越しください！一緒に働けることを心待ちにしています！

税関を志望した理由



石原 凌
ISHIHARA Ryo

関税局総務課企画係
平成31年度入省

拳銃や違法薬物といった社会悪物品の密輸を阻止することで、犯罪を未然に防止し、安全・安心な社会を守るだけでなく、コピー商品の摘発や関税の賦課徴収を通じて、人々の権利や産業を守る役割も果たしている税関に魅力を感じました。

そして、そうした税関の機能をより高いレベルに発展させ、様々な観点からこの国を守り続けるため、関税・税関に関する制度設計や政策の企画立案に携わりたいと思い、税関総合職を志望するに至りました。



長谷川 洋明
HASEGAWA Hiroaki

関税局業務課総括係
平成31年度入省

私はアメリカに滞在した際2つの衝撃的な出来事に遭遇しました。1つ目は、宿泊したホテルの近くで発砲事件が起きたことでした。2つ目は、現地のバーで興奮剤のようなものを飲んで大盛り上がりしている客に遭遇したことでした。

以上の経験から、拳銃や違法薬物があふれていない日本社会の素晴らしさに気づき、社会悪物品を日本に持ち込ませてはいけないという想いを抱きました。そこで、水際でそれらを止めている税関に魅力を感じ志望しました。



岡本 和之
OKAMOTO Kazuyuki

関税局監視課総括係
平成31年度入省

日本が注目される国際的なイベントが続く中で、今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

訪日外国人旅行者の増加に伴い、テロ関連物資や不正薬物などの社会悪物品の密輸を水際で阻止する税関の役割はより一層重要になっています。1年目ながら監視課の職員として、安全・安心な社会を実現するための政策の企画立案に深く関わることができていることにやりがいを感じています。



吉川 宏平
YOSHIKAWA Kohei

関税局第二参事官室(国際協力担当)
国際調整係 平成31年度入省

本パンフレットを手に入れている皆さんは、今まで様々なことに興味を持ち、多くを経験されてきたのではないのでしょうか。財務省税関は、人も業務も多種多様、そんな皆さんの関心や思いに応えてくれる職場だと思います。実際、私も毎日「税関はこんなこともやっているのか」との驚きとともに日々の業務に向き合っています。将来を選択することは非常に大きな決断だとは思いますが、皆さんの無限の可能性を、財務省税関にかけはみませんか。

人事採用関連情報

採用状況と任用

過去6年間の総合職年度別採用人数

※()内は女性の数

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年	令和2年度
人数	8(4)	8(3)	7(4)	6(2)	7(3)	7(3)
院卒	行政:1	化学・生物・薬学:1	行政:1	行政:2	行政:1	行政:1 化学・生物・薬学:1
大卒	法律:4 経済:1 化学・生物・薬学:1 農業科学・水産:1	法律:3 経済:3 農業科学・水産:1	政治・国際:1 法律:2 経済:3	法律:1 経済:1 農業科学・水産:1 教養:1	法律:4 経済:1 教養:1	政治・国際:1 法律:3 化学・生物・薬学:1



総数

179人

※令和2年3月1日現在

試験区分別在職状況

事務系

111人

技術系

68人

採用等に関するQ&A

Q1

試験区分によって携わる業務内容や採用後の任用に違いはありますか？



税関では、採用時の試験区分に関わらず、税関業務全般に携わっていただくことになります。技術系だからといって、特に業務が限定されることはありませんし、配属先によっては、学生時代に身に付けた専門知識を存分に発揮できる機会もあります。また採用後の任用についても違いはなく、本人の希望や能力次第で様々な業務を経験することができます。

Q2

税関業務についてより詳しく知るためにはどうしたらいいですか？



人事院主催の説明会等に参加していただければより詳しく税関の業務について理解していただくことができます。その他、税関ホームページにも水際取締りや輸出入手続き、貿易統計といった業務に関わる情報を掲載していますので、ご覧ください。また、税関ではTwitterやFacebookを活用し、全国における覚醒剤やコピー商品などの水際取締りの取組みをはじめとする税関の活動について紹介しています。税関ホームページ→<https://www.customs.go.jp> 税関Twitter→https://twitter.com/custom_kun 税関Facebook→<https://www.facebook.com/Japan.Customs>

Q3

英語力はどの程度必要ですか？



英語力は高い方が望ましいですが、採用時に必ずしも英語力が高くなくても、採用後の研修や自主的な勉強により、英語力を高め、国際的な分野で活躍している諸先輩も多くいます。

Q4

業務説明会等の情報はどのように知ることができますか？



税関では、例年、総合職中央省庁セミナーや霞が関OPENゼミ等、数多くの説明会等を実施しています。説明会等については、大学等でも情報提供されていますが、税関のHPでも、随時情報を更新し、説明会等の情報提供を行っています。税関に関心のある方は、税関ホームページの採用案内ページをご確認ください。

<https://www.customs.go.jp/saiyou/saiyo.htm>



Q5

研修について教えてください。



採用時の研修にはじまり、語学研修、国内外の大学院への派遣研修、経済学に関する研修等の機会が多くあります。なお、これらの研修には、文系、理系を問わず派遣しており、理系の者が大学院で経済学を学ぶなど、自身を高める機会が豊富です。

Q6

国際的な業務を行うことは必須ですか？



財務省税関(総合職)では、多くの国際的業務を行う機会がありますが、同時に国内の業務も多く、関税局における法令業務、監視取締分野の企画立案や法執行業務、貿易円滑化に関する企画立案や執行業務、税関のITシステムに係る業務など様々な分野で活躍する機会があります。

